

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（高浜発電所1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉の発電用原子炉設置変更許可申請（3号炉及び4号炉の蒸気発生器の取替え等））【2】」
2. 日時：令和5年6月1日（木） 13時30分～17時10分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者
原子力規制庁：
（新基準適合性審査チーム）
奥企画調査官、中川上席安全審査官、西内安全審査官、中野安全審査官、坂本安全審査官

関西電力株式会社：
原子力事業本部 原子力保全担当部長 他28名（このうち13名はTV会議システムにより出席）
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. その他
提出資料：
 - ・資料1-0 高浜発電所 原子炉設置変更許可申請の概要【蒸気発生器取替え、蒸気発生器保管庫設置及び保修点検建屋設置】
 - ・資料1-1 高浜発電所3号炉及び4号炉 蒸気発生器取替えの概要について
 - ・資料1-3 高浜発電所1号、2号、3号及び4号炉 保修点検建屋設置の概要について
 - ・資料2-0 高浜発電所1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉 蒸気発生器取替え、蒸気発生器保管庫設置及び保修点検建屋設置に係る設置許可基準規則の関係性について
 - ・資料3 高浜発電所1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉 原子炉設置変更許可申請に係る審査スケジュール案について
 - ・資料4 コメント管理表 「高浜3/4号炉 蒸気発生器取替、蒸気発生器保管庫設置 + 高浜発電所保修点検建屋設置」原子炉設置変更許可ヒアリング

以下のホームページ掲載済みの資料を使用

- ・高浜発電所3号及び4号炉 蒸気発生器保管庫設置の概要について（令和5年4月25日の面談資料を使用）
- ・高浜発電所1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉 設置許可基準規則への適合性について（外部からの衝撃による損傷の防止）（令和5年4月25日の面談資料を使用）
- ・高浜発電所3号炉及び4号炉 設置許可基準規則への適合性について（運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の拡大の防止）（令和5年4月25日の面談資料を使用）
- ・高浜発電所3号炉及び4号炉 設置許可基準規則への適合性について（原子炉冷却材圧力バウンダリ）（令和5年4月25日の面談資料を使用）
- ・高浜発電所1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉 設置許可基準規則への適合性について（放射性廃棄物の処理施設）（令和5年4月25日の面談資料を使用）
- ・高浜発電所3号炉及び4号炉 設置許可基準規則への適合性について（放射性廃棄物の貯蔵施設）（令和5年4月25日の面談資料を使用）
- ・高浜発電所1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉 設置許可基準規則への適合性について（工場等周辺における直接線等からの防護）（令和5年4月25日の面談資料を使用）
- ・高浜発電所3号炉及び4号炉 設置許可基準規則への適合性について（重大事故等の拡大の防止等）（令和5年4月25日の面談資料を使用）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	原子力規制庁の西内です。それではこれから高浜発電所の原子炉設置変更許可申請の、
0:00:07	蒸気発生器の取りかえ等に係る申請のYAと概要についてヒアリングを始めたいと思いますよろしくお願いします。
0:00:15	それでは前回のヒアリングを踏まえて資料一部充実いただいているのでまず関西電力の方から、修正点等含めて説明をいただいてもよろしいでしょうか。
0:00:24	はい。
0:00:25	関西電力の沖です。本日はよろしくお願いします。
0:00:28	まず資料ですけれども、RIS等があるかと思えますけれども、今ご指摘いただいた前回からの改訂している資料につきましては資料番号 2 階 1 と、
0:00:39	いうふうに記載をさせていただきます。で、資料 1-0 の、
0:00:44	海域が全体の公開会合に用いるイメージの資料でございます、それが一つ。それから、資料 1-1 の会としましてこれは
0:00:56	SA蒸気発生器の取りかえについてのこの改訂版ということです。
0:01:00	それから、資料 1-3 として保守点検建屋の概要。
0:01:05	ここまでが大きく
0:01:12	0
0:01:13	これが条文整理の関係ですけれどもその海域、
0:01:16	それから、廣瀬さんの会議ですけれどもこれがスケジュールになります。そして最後に資料 4 ですけれども、これはコメント管理表でして、
0:01:27	このコメント管理表をですね、ちょっと横に置きながらどんどのコメントに該当するかというのを確認しながらご説明の方をさせていただきたいと思えます。
0:01:39	ですけれども、資料 1-0 からご説明をさせていただきたいと思う。
0:01:46	関西電力の紅谷です。よろしくお願いいたします。
0:01:49	衛藤沖からありました通り 1-0 のご説明させていただきます。資料の 4 番、コメントナンバーとちょっとチェックしながら、確認いただければと思いますのでよろしくお願いします。
0:01:59	それでは、ご説明させていただきます。資料中ですね緑色の文字、こちらがですね前回からの変更箇所になっておりますので、その点の方をご説明させていただければと思います。
0:02:11	それでは右肩 1 ページ目の方をお願いいたします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:15	こちらの目次なんですけれども、前回ヒアリング資料の方では、この4番の項目にですね、関連する設置許可基準に対する設計方針、
0:02:25	というふうに記載しておりましたが、こちら個別条文の説明資料になっておりまして、当初甲斐審査会合の方では、個別工事概要の方をしっかりと説明させていただきたいと。
0:02:36	いうふうに考えておりますので、この個別条文に関する事項はですね参考資料の方に格下げというふうにさせていただきましたことから、今回このまとめの方が格上げになって4番と、
0:02:47	いうふうに修正しております。
0:02:49	こちら以上になりまして続きまして2ページ目、右肩2枚目の方をお願いいたします。
0:02:55	こちらのSGRの工事概要になりますが、SGRの説明ですね、2枚ものになりましたことからまずスライドタイトルの方、こちら2分の1と。
0:03:05	いうふうに追加させていただきました。
0:03:07	またですね中段の方見ていただきますとこちら緑色の文字にTT690合金というふうになっておりますが、もともとはですねインコネル690というふうに記載しておりました。
0:03:19	この呼び方ですね一般的に使用されるワードになるんですけれども、正確には商標名となりますことから、その材料名としてTT690合金と、
0:03:30	いうふうに用語を見直させていただいたものです。
0:03:33	続きましてエミと右肩3枚目、お願いいたします。
0:03:38	こちらはですね前回ヒアリングからですね新しく追加させていただいた項目になっておりまして、資料の4番のコメント管理表の方で言いますと、ナンバー2番に該当するものになります。SGの改良点採用実績について、リストを提示すること。
0:03:54	詳細仕様が異なるポイントについて比較表を提示することと、こちらに対応する資料となっております。
0:04:01	資料の1-0の3ページ目のほうの表なんですけれども、こちらですねちょっと前のページの方でも示しております。主な改良と四つ。
0:04:10	こちらを表に落とさせていただいたものになっておりまして、それぞれ既設との比較、設備改良の目的と実績評価への影響と、それぞれかそういった観点で整理をしたものです。
0:04:23	上から順番にご説明させていただきます。
0:04:26	一つ目の伝熱管材質の変更なんですけれども、こちらのTT600合金から機器690合金に変更したものでございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:36	目的としましては、応力腐食割れ対策として実施するものでございまして、当社の方では、大飯 34 号炉ですとか、過去のSGRで実績のある内容となっております。
0:04:48	続きまして、二つ目ですけれども、振れ止め金具の改良と、こちらです ね 2 本組から 3 本組への変更になります。目的としましては、伝熱管
0:05:00	に対する滞留度振動性の向上でございまして、こちらです ね、当社では、大飯 34 号炉や加古のSGR、こちらの方で実績のある内容となっております。
0:05:10	三つ目ですけれども、給水内管へのスプレイチューブの採用ということで、こちらも
0:05:17	Jチューブからスプレーチューブへの変更を行うものでございまして。目的としましては、SG器内への異物持ち込みの低減でございまして、当社においては、美浜 1 号炉のSGRで実績のある内容となっております。
0:05:31	四つ目ですけれども、小型高性能気水分離器及び改良型、湿水分離器の採用ということで、大型の気水分離器を小型の気水分離器に変更しまして、あともう一つ湿水分離器の方ですけれども、こちらは、
0:05:45	2 段型から一段形に変更するものでございまして。目的としましては、SG内の湿分除去性能、こちらを高めること でございまして、こちらです ね 3 番と同じく、
0:05:56	美浜 1 号機、1 号炉のSGRにおいて採用実績があるものになっております。
0:06:03	投票の一番右側、評価への影響といったところとしましては、伝熱管材料を変更することによって、熱伝導率、こちらが低下いたします。この低下をです ね伝熱管を長くすることによって補償いたしますので、
0:06:17	一次冷却材の保有水量と、二次側保有水量、これらが増加することがございまして。あともう一つ、給水系上、こちらを変更いたしますこと によって、
0:06:28	期首給水管の最小流路断面積が増加いたしますので、そういったものが挙げられます。
0:06:34	江藤表は以上になりますけれども、これらの改良点につきましては過去から実績があるものでございまして、応力腐食割れや外面減肉への対策として戸田の妥当なものというふうに考えております。
0:06:47	またです ね安全解析や線量評価、耐震強度評価につきましては、過去のSGRと同様に、設備費用に応じて見直すこととしてございまして、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:57	評価における解析コード解析手法についても実績のあるものを用いることといたします。
0:07:03	SGRに伴う安全解析の具体的な影響としましてコメントNo. の3番になるんですけれども、こちらの参考の31ページの方ということで1-0-31ページ目の方に記載しておりますので、
0:07:17	こちら、続けてご説明させていただきます。
0:07:23	はい。それではポイントナンバー3に關しまして関西電力の須佐からご説明させていただきます。
0:07:30	資料の方飛ぶんですけれども右肩31ページ目からご説明させていただきます。
0:07:37	31ページ目ですが、こちらにはFGRに伴う安全評価への影響について記載のフロー図にて整理しております。
0:07:45	フロー図の左側から順に、SGRに伴い、変更となるSG関連Dたまた物理現象の変化、影響事象評価への影響としております。
0:07:58	言い方3ページの方にでもご説明させていただきました通り、安全評価としましては、フロー図の一番左、
0:08:05	にですね、記載しているツジ関連データのうち、③一井冷却材保有水量、④二次側保有水を張るを、
0:08:13	給水系上、こちらの3点の変更が提供することになります。
0:08:17	これらの変更に伴い、それらの右の列の通り、物理現象のところに記載しておりますが、例えば一井り薬剤喪失時冷却材影響度
0:08:27	検証等が変化することになります。
0:08:30	またそれらの変化からさらに右の列の通り、安全評価において有意に影響を受ける事象を選定し、評価を行いました。
0:08:39	評価結果としましては、一番右の列の通り、SGに伴う安全評価への影響は、総じてわずかなものとなっております。
0:08:48	なおSGの設計変更に係る安全評価への反映内容につきましては、これまでの他プラントにおけるSJ-R申請にて実施しております、またこれは過去実績のあると思うので、あると。
0:08:58	ございます。
0:09:00	続きまして右肩32ページ目をご覧ください。
0:09:05	こちらには安全評価に使用した計算プログラムについて整理しております。
0:09:10	下表に今回の解析事象とその評価に用いる計算プログラムについて、既許可と本変更申請の比較表でお示しております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:20	本通り、
0:09:22	解析上のうちですね、主給水用喪失を除き、評価から変更はしておりません。
0:09:28	また主給水流量喪失につきましては、本変更申請にてブラックアウトから、ベルに変更しておりますが、これは当社プラントですでに実績のあるものでございまして、資金の使用状況に整合を図ったというものでございます。
0:09:44	続きまして 33 ページ目になります。ところちラーからですねコメントNo.の 9 番の方になりまして、コメントNo.の 9 がですね気象データについてこれまでの変更申請を踏まえ、この考え方を示すことということで、
0:10:00	安全評価関連になりますのであわせてご説明させていただきます。
0:10:05	まず 1 ポツの気象資料についてですけども、主、平常時、事故時被ばく評価では、気象指針に基づき、発電所で観測した 1 年間の気象試料を用いて大気拡散評価を行っておりますが、
0:10:18	このとき、代表気象年の気象資料に対して、至近 10 年間の観測記録による検定を行い、最近の気象状態と比較して代表性があることを確認した上で評価に使用しております。
0:10:30	また設置変更許可における色調費用の更新の考え方と、
0:10:34	本申請における 2019 年の気象収入更新した経緯を、これからご説明。
0:10:40	まず設置変更許可における気象資料の更新の考え方でございますが、
0:10:44	従来より設置運行許可においては平常時、事故時被ばく評価の内容を見直す申請案件があり、かつ、気象資料の 1 更新が必要となった場合において、申請書に記載している気象資料、
0:10:56	本見直すプロセスとしております。
0:10:58	一方気象資料の個人が不要であった場合、
0:11:01	これは被ばく評価にはこれまでの代表既承認の気象資料を使用し申請書に記載の気象仕様の見直しは行わないというふうにしております。
0:11:11	続きまして本申請において貴重資料を構成した経緯でございますが、
0:11:15	まずこれまでの状況としましては、最近の気象状態と比較して代表性があることの確認を毎年実施するプロセスとしておりまして、安全性向上評価届け出書にその確認結果を記載しております。
0:11:29	評価に記載の気象資料、
0:11:31	これは現在、清川 2006 年ですが、から 2019 年の気象資料への更新及び平常時、事故時被ばく評価結果については、高浜 3 号炉及び 4 号炉。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:41	の第3回安全性向上評価届け出書に以下の通り記載をしております。
0:11:48	本変更申請におきましては、蒸気発生器取りかえに伴う放出放射エネルギー等の変更を受け、常時事故時の被ばく評価を実施しております。
0:11:58	これの通り代表性を確認した2019年の気象資料は最近の使用状態で比較して継続的に代表性があることを確認しており、本申請の被ばく評価において、最新の評価条件として使用し申請書に記載の、
0:12:12	証紙を見直したというところがうちの経緯でございます。
0:12:17	続きまして、右肩34ページ目をご覧ください。
0:12:23	こちらはですね先日のヒアリングで少しお話しさせていただきました風洞実験と放出下の豊かさについて整理したのになってございます。
0:12:34	え。
0:12:35	風土実験の実施及び放出元の有効高さについてですけれども、平常
0:12:40	評価では、気象指針に基づき、発電所周辺を再現したモデルを使用した風洞実験により、放出下の有効高さを求め大気拡散評価に使用しております。
0:12:51	まず風土実験の実施の考え方でございますが、風洞実験は、前回実験した際の敷地内の建屋配置状況から新たに建屋の設置予定があり、新設建屋の高さを2.5倍した値に、
0:13:02	建屋設置面の標高を加えた値が大気等の高さ以上になる場合において実施し、放出への有効高さへの影響を確認するプロセスとしております。
0:13:12	続きまして風洞実験の実施等本変更申請における放出への有効高さの工事についてです。
0:13:18	今回設置予定の点検建屋は上記考え方延会とするため、ルート実験に用いる発電所周辺を再現したモデルにどう建屋を反映し、法律的に横田加瀬の影響を確認しました。
0:13:31	クドウ実験は許可添付書類6、2ポツ6参考集に記載の高浜発電所風洞実験報告書と同じ方法により実施しております。
0:13:41	大気拡散評価に用いる星柘植の有効高さは、実験値を5メートル単位で厳し目に丸めた値を設定しておりますが、実験の結果は一部の評価対象行為において50点検たての影響が認められたことから、本援護申請の被ばく評価においては、
0:13:56	今回の実験でやられた郷湿原の有効高さを最終の評価条件として使用したというところでございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:03	こちらの説明でコメントNo. 3 とコメントNo.9 のご説明をさせていただきました。
0:14:12	すいません関西電力の長井ですけども今の 33 ページと 34 ページの内容についてちょっと 1 点だけ補足をさせていただきますと、まず 33 ページの
0:14:22	(1)に書いた気象資料更新の考え方、許可申請における考え方については、
0:14:28	2019 年の 12 月に認可いただきました、12 号機の廃止措置計画、こちらの申請というか、審査会合の中でも同様の内容を説明したという実績がございます。
0:14:45	34 ページ。
0:14:49	風洞実験の(1)。
0:14:52	風洞実験実施の考え方につきましては、
0:14:55	これも高浜発電所の原子力災害制圧道路と整備に伴う設置変更許可、
0:15:00	これ 2019 年 7 月に許可いただいておりますけども、こちらの方の安全審査でもちょっとご説明したと。
0:15:07	いう内容になって、いずれも同じ内容を今回あの説明書かせていただいているという状況になります。以上補足。
0:15:20	関西電力の三谷です。
0:15:22	引き続き私の方からご説明させて
0:15:28	の方をちょっと説明させていた。
0:15:31	1-0 の資料のですね 29 ページ目をお願いいたします。
0:15:36	コメントNo.5 としましてはSG型式における変遷、こちらを提示することというふうにいただいて、
0:15:43	この表のですね一番左側がですね現状の高浜 34 号炉の 1F型の内容になっております。ここからですね一番右側、
0:15:54	5、今回の申請における取りかえ計画しております 54、F2 型、こちらに変更するものでございます。
0:16:02	54F2 型につきましては、一つ左になりますが 54F型、
0:16:08	こちらをベースにしているものでございまして、当社においては、54F型については、美浜 3 号、高浜 1 号、大飯 2 号、
0:16:16	これらのSGRにおいて採用している国内最新型のSGになっております。
0:16:23	基本的な設計といたしましては、54F型と 54F2 型、同等でございますが、この表の一番下の方、2 段、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:31	給水方法と気水分離器湿分分離器、こちらに違いがございます。
0:16:37	スプレイチューブの採用、Jチームとスプレーチューブの違い、あと気水分離器で申し上げますと、大型と小型筒分離器ですと、2 段型と 1 段形。
0:16:47	こういった違いがございまして、床の設計を取り込むことによって、54F 型から 54F2 型と 2 型というところが、違いがあるものでございます。
0:16:56	このスプレイチューブと小型型小型と 1 段型、これらが初めての採用なのかと言いますと、そうではございませんでして美浜 1 号の 35F 型と呼ばれる、
0:17:08	型式のところでは採用実績のあるものでございまして、新設計のものではございません。
0:17:13	またですね
0:17:15	前回ヒアリングで一部ちょっと話に出ておりました、伝熱管の角管方式です。
0:17:22	もうこれまでの SG、採用しております監視地盤の関係上、こちらについても、新設計になるものではございませんが、このここに書いてある記載内容だけではちょっとなかなかわかりづらいのかなと。
0:17:35	そういったところで、右肩の 30 ページの方にですね、漫画をつけさせていただいておりますので、必要に応じて、こちらの方もご確認いただければと思います。
0:17:45	またですねこの 29 ページと 30 ページ、この内容につきましては、資料 1-1 の方にも反映しておりますのでこの場でお伝えさせていただき
0:17:56	それではですね
0:17:57	引き続きですね SGR の説明は以上になります。続きですね右肩 4 ページ目の方に 1 頭戻っていただきまして、
0:18:05	SG 保管庫の方に説明させていただきます。
0:18:10	ホームページの方ではですね、SJ-R と同様にですね、資料が 2 枚ものになりましたことからスライドタイトルの方に、2 分の 1 と追記させていただいております
0:18:20	このページは以上でございます。
0:18:23	まして、右肩 5 ページ目、お願いいたします。
0:18:28	こちらがですねコメントのナンバーで申し上げますと、7 番。
0:18:32	に該当する衛藤対応資料になっておりまして、7 番のコメントとしまして SG 保管庫において既設保管庫との内容物の差異、容量等を示すことと、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:43	いうふうになっておまして、それに対応する資料となっております。
0:18:47	表の方ではですね既設のABS時保管庫と今回の新設のC-SG保管庫、これらと比較させていただきました。
0:18:55	高浜発電所におきましては、既設のS状観光すでにABと仁木2棟ございまして、今回のSG保管庫を新設することで、サイト内2三島のSG保管庫、こちらが設置されることとなります。
0:19:09	仮定面積としましては、
0:19:11	ABS時保管庫につきましては、それぞれ約600平米。
0:19:15	新設のSG保管庫につきましては、約1600平米と異なりますが、この違いにつきましては、既設のSG保管庫については、SGをそれぞれ3基ずつ、
0:19:26	設置する設計でございます。一方で今回新設するSG保管庫につきましては、SGを6基設置することを想定した建屋になっておりますので大きくそういったところが違うことから、面積が違うものに、
0:19:41	新設のSG保管庫の建屋構造につきましては、既設のSG保管庫と同様でございます。耐震Cクラスの独立した地上式鉄筋コンクリート造の建屋として設計いたします。
0:19:55	保管物といたしましては、既設の新設もですね、SGRに伴うSGがメインでございますが、
0:20:01	設計コンセプトとしまして、
0:20:04	筋がメインでございます。設計コンセプトとしては過去から大きな違いはございません。
0:20:10	既設のSG保管庫については、
0:20:13	受原子炉容器上部ふたやですね、元減容したバーナブルポイズン、こういったところをですね保管物として追加する、設置変更許可申請をさせていただきます。おまして、
0:20:23	1234号炉共用の施設となっております。
0:20:26	一方ですね、今回新設するツジ保管庫につきましては、34号炉のSGRで発生する固体廃棄物のみを保管する設計としておりますので、34号炉共用の施設になるものでございます。
0:20:39	今回の申請で、1234号炉共用といったような枠取りをするものではございません。
0:20:45	続きましてですね。
0:20:47	右肩6ページ目お願いいたします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:51	補修点検建屋の概要説明資料になります。こちらですれ同様に 2 枚ものに、資料になっておりまして、全面的な見直しをさせていただきました。
0:21:02	6 ページにつきましてはコメントのナンバーで申し上げますと、11 番、
0:21:09	に該当する資料になっておりまして、
0:21:13	保修点検建屋の運用前後作業内容変更を、変更点を提示することといただいておりましてそれに対応する資料となっております、
0:21:22	まずですれ、新規制対応によって、一次系、大型機器等、
0:21:27	能点検作業を実施する、燃料取扱建屋の作業エリア、こちらがどのように変わったのかといったところをご説明させていただきます、
0:21:35	中段の、
0:21:36	図をご覧ください。
0:21:38	新規制対応設備設置前につきましては、左図になるんですけれども、
0:21:44	こちらがですれもともと 244 平米、作業エリアとしてございました。こちらがですれ新規制対応設備設置に伴いまして、約 7 割程度、
0:21:55	減少して、約 80 平米になりました。
0:22:00	減少した作業エリアの中で、下の方に書いております。
0:22:04	作業を実施するものなんですれ、ところの、
0:22:09	エリアやですれ時期といったところを調整することで、作業自体は可能になりますれ、今後の作業安全性等に万全を期すために、一部作業を保修点検建屋、
0:22:20	で実施することとしております。
0:22:23	なおですれ、その他作業としてこの資料ではまとめさせていただきますれおりますれ、添付資料、すれません、資料 4 のですれ添付の方にですれ、このその他をブ레이크したものをさせていただきますれしておりますれ、
0:22:36	資料 4 のですれすれません、後ろから 2 枚目。
0:22:41	右肩にですれナンバー 11 と書かれております資料。
0:22:46	ご確認いただけますれ、
0:22:48	これ見比べていただけますれとちょっとおわかりになるかと思いますが、具体的にはですれ、
0:22:55	ナンバー 11 と書かれた資料の、
0:22:57	水中照明点検、ここよりも下の内容が
0:23:02	資料 1-0 の 6 ページ目で言うその他に該当する。
0:23:06	ものとなっております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:08	審査会合の資料としては、その他といった記載で説明をさせていただければというふうに考えております。
0:23:18	1-06 ページ目のご説明は以上で、
0:23:22	7 ページ目の方をお願いいたします。
0:23:27	こちらがですね、すみません資料をちょっと、
0:23:30	菅湖
0:23:31	オノ、
0:23:32	NO
0:23:33	13
0:23:36	に対応する資料となっております。
0:23:39	コメントとしましては散布、
0:23:41	概要説明に反映することといったところで、保修点検建屋の中でどんな設備がどこにといったところ、
0:23:47	を説明することというふうにいただいたものと認識しております。
0:23:52	設備の、
0:23:53	資料としましては、ですので設備の設置場所がわかるように、左図の方で各エリアに設置する計画の、
0:24:02	設備を追記させていただきました。
0:24:05	またその中でもですね、廃液処理、
0:24:08	こちらの概略系統を右下の方に記載させていただいておりまして、
0:24:13	保守でけん建屋で発生する廃液については、気管の廃液処理室のタンクに集積しまして、モニタータンクで線量確認後、
0:24:23	34 号炉の既設の補助建屋、サンプタンクに運搬する計画ですといったところでそれがわかるような図をちょっとつけさせていただきました。
0:24:33	保修点検建屋の説明は以上になります。
0:24:37	続きまして、8 ページ目から 12 ページ目のところにはですね申請書の変更概要を記載させていただいておりますが、こちら、今回変更ございませんので、
0:24:48	の方は割愛させていた
0:24:51	と工事概要に係るですね資料 1-0 の変更点。
0:24:55	とあとコメント反映事項は以上となっております
0:25:00	ここですね 1 度、これまでのコメント内容をちょっとおさらいさせていただければと。
0:25:08	これまで回答させていただいたところがコメント管理表、資料 4 のコメント管理表で言いますと、コメントのナンバー 2 番。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:16	3番。
0:25:17	あと、
0:25:19	5番。
0:25:23	資料の7番と、
0:25:28	9番。
0:25:29	11番、13番。
0:25:31	ここまでをこれまでご説明した
0:25:34	続きましてですね
0:25:36	工事概要に係るまだコメントが、
0:25:39	資料4の後ろの方につけさせていただいておりますので、そこを引き続きご説明させていただければと思います。
0:25:51	はい。関西電力の渡部でございますよろしくお願いします。
0:25:54	私からはコメント管理表の添付に付けております資料、右肩にNo. 46 って書いているところの資料を用いてご説明させていただきます。
0:26:06	こちらコメント管理表で言う、今の言った通りですけども、ナンバー4と 6、4ではSGRに伴う具体的な取替箇所について提示すること。
0:26:16	それからナンバー6では、工事方法を、平面図なり立面図なりを用い て、もう少し具体的に説明することということで、資料1-1の、
0:26:26	SGRの具体的な工事概要のところコメントいただいた内容かと思いま す。そちらの中に工事概念図がついておりましたが、その御説明しっ かりできてなかったところも踏まえまして、ちょっと今回丁寧に工事の工 法というところと取りかえ範囲というところを、
0:26:43	ひとまとめで作ってきたものになりますので、こちらで説明させていた だきます。
0:26:49	では資料に入りましてまず、表題の1ポツに書いてるページでございま す。工事の準備段階となるSG班出入の準備イメージとなってございま す。
0:27:00	左上の図面、平面図なんですけども、これは格納容器周りの概略図、3 号炉の例なんですけども、機器搬入高と仮開口を設けるRCPモーター 一点検室、
0:27:12	こちらの位置関係をCv等の位置関係を示したものになります。
0:27:20	左、右上の図ではRCPモーター一点検室に開口を開けますけどもその仮 開口と既設の機器搬入高のサイズ感と位置関係を示したものでござい まして、
0:27:32	借り換え高は機器搬入コートも同サイズの開口を設けると。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:37	このようなコンセプトになっております。平面で見ていただくと上から見たような図ですけども機器搬入孔からまっすぐ
0:27:45	買い替えコウノところに繋がるようなイメージをしていただければ結構かと思えます。
0:27:51	左の図になりますけども、この開口部を用いまして、仮設レールを屋外から、格納容器内まで設置したイメージとなりまして、この仮設レールを用いまして、
0:28:03	SGを含む大型機材の搬出入用を行うこととします。この借換以降含む搬出に係る一連の流れについてですが、過去の大型改造工事でも同じ手法をとっております、
0:28:16	具体的には高浜 34 号炉の
0:28:19	ファクター取替工事、こちらについても同じような言い方をしているものになります。
0:28:25	右下の図ですがこちらはSGをつり上げる際においてですね、格納容器内には既設のポーラクレーンというものがあるんですけども、このクレーンでは予定とか容量がちょっとありませんので、
0:28:36	仮設の溶融設備を設置して、このを仮設溶融設備にてつり上げ搬出に行うというようなイメージをつけさせていただいております。
0:28:44	この仮設溶融設備についてもこのレールを使って中に搬出するというようなイメージを持っていただければ結構かと思えます。
0:28:52	次に衛藤に、2 ポツ表題にポツをご覧ください。
0:28:59	こちらは旧SGの撤去イメージ図になりますが、このページ以降のご説明をするに際してですねまずちょっと飛んで申し訳ないんですけども、右下通しページの 9 ページ。
0:29:10	表題参考 1 というところをご覧ください。
0:29:19	あと先ほどのコメントを、甲斐管理表の中でもありましたナンバー4 のSG、ERに伴う具体的な取りかえ箇所についてという事ということにちょっと関連づけた資料でございますが、
0:29:30	SGの取りかえ範囲をグレーハッチングが撤去範囲なんですけども、こちらわかりやすく示したのになってます。
0:29:37	言わずもがなですけども真ん中に位置してますのがSG本体イデして、SG10 億から折れ曲がっているのが、SDにて発生した蒸気をタービンの苦しい蒸気管、
0:29:50	これは施工性を考慮して、少し離れた位置から取りかえることといたします。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:55	その下の矢じりなんですけど、江藤SGの二次がワーキないAと蒸気の原因となる給水送り込む主給水管、こちら施工性を考慮して、使用期間同様に少し離れた位置から取りかえるというようなコンセプトになっております。
0:30:09	下の方に置いていただきますと、SG下部から、ちょっと吹き出しが入っておりませんが、SG本体と繋がっている資料やし、みたいなようなものが、これが一次冷却材管となりまして、
0:30:20	この一次冷却材管は、先ほどの主蒸気管とか主給水管と違まして、離れた位置から取りかえるのではなくてSGのつけ根から切断するというような状況になります。
0:30:31	その他にですねSGの上部からSG本体の上部をですね支持している上部胴支持構造物であったり、中間あたりに中間胴を支持構造物であったり、
0:30:42	下部の方では下部支持構造物、こういうものをSGが支えている支持構造物になるんですが、この辺の一部取りかえまたは全取りかえというようなことを行うようなこととなっております。
0:30:52	それから、SGは地面の下から立っている支持脚というものに支えておりますがこちら取りかえる。それから、左下の方に学校のようなもの、ものがありますが、これがアノレストレイントと呼んでいる支持構造物。
0:31:06	物でして、こちら提供するというような概念図になってございます。
0:31:12	はい。投票第2にすいませんが戻っていただきたく思います。
0:31:20	今申しました通り、取りかえ自体の広報については過去のSGと取りかえと同様なコウホウになってございますが、その一連の流れについて説明させていただきます。
0:31:30	左の概略図ですけども、先ほど紹介しましたSGの撤去範囲に切断位置を落とし込んだものとなりまして、上の方に赤い線が幾つかありますが、
0:31:42	こちらが、SG二次側の主要機関と主給水管をSGから現地にて切り離す位置、
0:31:50	下部の方に青い線が2本ありますがこちらがSGと一次変わり一次冷却材管を現地にて取り外せを示しております。
0:32:00	こちらの切断については、右上の方につけておりますけども専用装置を使用しまして、鳥羽井戸カッターといわれるもので、切断寸前まで切削するという工法をとります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:11	その後、塔婆イトウローラーカッターにつけかえまして、押し切りをするという工法で切断いたします。
0:32:18	こちらの工法は、専用装置の形が微妙に違いますけども、一次が二次側とも、手法としては同じような切断方法となります。
0:32:27	この切断方法において西側が下切断された時に出さん時では、その開口に応じて、シールプレート大きさによってシールプレートで、
0:32:38	溶接することであったり、小口径はシールプラグを溶接するということをしまして、一次側からの遮へい対策と来ない残水の流入防止を図ることといたします。
0:32:51	次に表第 3 ポツをお願いします。
0:32:57	こちらは一次側配管の切断後の処置ですが、先ほどと同じなんですけども、一次が二次側とも配管が切断されて支持構造物を取り外した状態が、
0:33:07	左側の図で、それを仮設養生設備で衛藤SGを吊り上げているという状態になります。
0:33:13	この状態で衛藤西側同様、SG本体の一次が開口部についても、シールプレートを要請すること、それから残存する一次冷却材管にも異物表示を行います。
0:33:25	右下の図ですけども、残存する配管の除染のイメージ図になります。
0:33:33	切断後の周辺作業の被ばく低減のために、残存する一次冷却材管の一部に除染作業を行います。ちょっと細かいんですけども右下にあるような装置を用いまして、
0:33:44	配管表面内にプラス材を吹きつけることで、内面の除染を行うというようなことをやります。
0:33:50	この除染方法についても、被ばく低減対策の工法としまして、高線量配管の取りかえ、過去からいろいろやっていますけども、一般的に実際に使用している工法となります。
0:34:02	続いて表第 4 ポツをよろしくをお願いします。
0:34:07	こちらの図面は、切断されたSG旧SGを格納容器から搬出する一連の流れを示したものになります。
0:34:15	あと配管とか支持構造物を取り外された旧SGですが、今ほど申しました通り仮設用中設備で各ループ室からつり上げへと原子炉容器のオペレーションフロアに設置した。
0:34:27	斑点がないという課題へ仮設架台SGを移動させます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:31	仮設レール上に設置した斑点が大をSGとボルトで固定して用中設備を移動させながらつり下げること、SGをレール上に横出しすることができます。
0:34:43	その後、レール上をSGが移動して開口部を終えて、下に出るというような流れになってございます。
0:34:50	次に表第 5 ポツをよろしくお願ひします。
0:35:00	こちら左上の図面がですね、開口部を経て屋外にSGが搬出されたイメージ図となりますが、この位置で屋外に設置された仮設大型クレーンを配置しておりますが、
0:35:12	こちらで専用の移動され、車両へ乗せます。その際スキッドと呼ばれる専用架台の上にSGを固縛させるというような方法で、衛藤専用車両とをドッキングします。
0:35:24	その後、オノの格納容器から、左下の図に示しておりますルートを通りまして、一層車両にて実装して新設する、SG保管後、構内輸送するというような流れでは、高熱をいたします。
0:35:40	右下の図では、新設した一時保管庫に搬出保管しているイメージをつけておりますが、
0:35:47	有償輸送車両にSGを乗せたまま、新設保管庫へ入庫して、車両から専用架台のスキッドとともに、建屋内の指示が大へ下ろすような工法となつてござひます。
0:36:01	この作業を 345 シリーズに 6 基分を行うというところで、別事保管庫に搬入するというようなイメージとなっております。
0:36:11	次に表第 6 ポツお願ひします。
0:36:14	こちらが新SGの搬入に関するイメージ図になってござひます。
0:36:19	C-SGは製造メーカー製作メーカーである三菱重工で製作されて、高浜構内高浜発電所構内の物揚岸壁まで、開示用輸送されてきます。
0:36:30	左の図では、輸送線に積載された新SGを海上クレーンのクレーンが、吊り上げて輸送線が切り離されることによって、岸壁へ海上クレーンが寄りつき岸壁で構えている輸送車両に積載するというようなイメージ、イメージ図としております。
0:36:51	左下の図ですけども、このC-SGを格納容器まで移送するルートを先ほどと同じような感じで示してござひまして、3号炉4号炉とも岸壁から同じルートを輸送する計画をしております。
0:37:02	その後、格納容器内に一基ずつ搬入して行くんですが、各ループ室への積み込みについては、このような図となっております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:14	先ほどの搬出の逆の手順にて格納容器内に配置すると、ループ室に搬入するというような時になってございます。
0:37:22	次に表第 7 ポツをお願いします。
0:37:26	衛藤。こちらは先ほどの配管切断の説明と似ておりますが、現地にてSG等配管を溶接するところを示した図になってございます。左図の各丸のところに印をつけたところが、現地で溶接を行う予定としている箇所です、
0:37:43	赤丸を示したニシカワの破壊については、現時点では、溶接Cが手で溶接する溶接、
0:37:49	都丸字で、丸印で示した一次側の配管については、右図のような専用装置による自動溶質をする予定にしております。
0:37:58	この自動溶接についても、高線量配管の溶接等に一般的に採用している工法となっております。
0:38:05	すべての配管圧が完了すれば、各支持構造物の復帰を行うというような流れになってございます。
0:38:11	表題 8 ポツをお願いします。
0:38:15	この 8 ポツは、工事がすべて完了して機材をすべて搬出して、仮開口を復旧した状態として、工事が完了というような図面を示してございます。
0:38:26	これで一連の流れは完了数になるんですが、右下 10 ページからちょっと参考につけている資料がございましてこちらを簡単に説明させていただきます。
0:38:35	右下通し 10 ページは、先ほど説明したSGの搬出ルートを重ねた重ね合わせたものになってございまして、
0:38:43	左上に構内岸壁があって新しいSGは各SGへ、細かくちょっと図示できておりませんが、各格納容器から赤い色で出ていて、
0:38:55	新SG保管庫の広いところに対して、建設するんですけどもこちらにQSTを移送するルートを重ね合わせたものになってございます。
0:39:06	次に右下 11 ページをご覧ください。
0:39:10	こちらは平成 9 年の時に藤ミヤマさん後フローで蒸気発生器の取りかえをした時の工事記録から写真で工事の流れをちょっと示してみたものになってございます。
0:39:22	先ほどの図面での説明よりさらに工事の雰囲気をご掴んでいただけるものかと思っておりますけども、見ていただいたらわかります通り、今回の取りかえも当時の工法等同様な流れになるというようなものになってございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:37	私からの説明で、先ほどのコメント管理表の4、SGに伴う具体的な取りかえ箇所、それから、6、工事の方法についての具体的な説明について終わらせていただきます。
0:39:54	関西電力の上出です。続きましてコメントナンバー8番、
0:40:00	についてご説明いたします。
0:40:02	コメントの内容としましては外部しゃへい気泡刊行への一時仮置について許認可、
0:40:10	許可本文、
0:40:11	内容物を記載していくことに対して、
0:40:16	記載以外の資機材を仮置する考えを示すことというところで、資料4の右肩、
0:40:24	ナンバー8をご覧ください。
0:40:28	こちらの方では、
0:40:31	外部しゃへい機保管庫への廃棄物の一時的な保管の考え方を整理してございます。
0:40:39	まず一つ目のポツの背景につきましては、
0:40:43	蒸気発生器保管以下資料館と言いますが、このSG保管庫は、SGRで発生する放射性廃棄物保管、
0:40:55	できるよう、容量を設計しております。SDRで干渉する。
0:41:01	レストレイントについても、保管することとしております。
0:41:06	当初、SGRの際に、
0:41:09	合わせて、それに棟撤去することとしておりましたが、
0:41:13	限られた空間でのふくそう作業となるため、安全作業の観点から、
0:41:19	レストレイント能適用をSGRの一つ前の定検定期検査で実施し、
0:41:26	SG保管庫設置までの間、外部者、OS保管庫に、
0:41:31	一時的に、
0:41:33	他、
0:41:35	したいと考えております。この期間については、約1年を想定してございます。
0:41:43	設置許可本文においては、相関コウノ保管対象物として連レストレイントは、
0:41:50	記載されておりませんが、2ポツ以降に、ストレートを仮置する考え方をご説明いたします。
0:41:58	2ポツの適合性につきましては、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:02	保管施設、保管容量ウシャ遮へい設計の観点で、レストレイントOS保管庫に仮置きする適用性について整理してございます。
0:42:13	①の、
0:42:14	保管施設では、SGRD干渉物として撤去する例ストレートは、
0:42:20	はい、放射性廃棄物として、
0:42:24	貯蔵施設に保管する必要がありますが、
0:42:27	ほぼおおよそ保管庫は、廃棄物を保管する、貯蔵施設であるため、
0:42:34	施設としては適合いたします。
0:42:36	②の保管料、容量としましては、
0:42:40	大江宗間この
0:42:42	設工認で認可された保管容量 8300 立米に対して、
0:42:48	現在保管している容量が約 2000 立米でして、約 6000 立米と運用、6000 立米の保管余裕がございます。
0:43:00	今回のレストレイントの容量が約 120 立米を考慮しても、十分保管余裕があると考えております。
0:43:10	③の遮へい設計では、
0:43:13	大江蘇武間この保管廃棄物の表面線量率は 1mSvパーと。
0:43:21	して評価してございます。
0:43:23	事前調査でレストレイントの表面線量を測定した結果、1 マイクロシーベルトパーアワー以下であることを確認しており、
0:43:34	また、おおよそ慣行に保管する前には、表面線量率が 1 マイクロシーベルトパーアワー以下であることを、測定により確認することとしており、
0:43:45	従来の遮へい設計で問題なく、29 条の直接線等の、
0:43:53	線量評価には影響ないと考えております。
0:43:57	3 ポツのまとめにつきましては、
0:44:01	設置許可本部において、おおよそ完工の保管対象物として、レスト 0 とは記載されておりませんが、
0:44:09	保管施設、保管容量、遮へい設計の観点から、
0:44:13	保管可能であることから、一時的な運用として、
0:44:18	ストレイン動おおよそ韓国に、
0:44:21	保管すること。
0:44:23	ができると考えております。なお、レストレイントのおおよそ観光への維持、
0:44:29	一時的な保管につきましては、
0:44:31	保安規定の変更により対応したいと考えてございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:36	以上、コメントNo. 8 のコメント回答になります。
0:44:44	はい。続きまして関西電力の西がご説明させていただきます。保修点検建屋の概要に対する残りのコメントというところでリストで言いますと、ナンバー10、12、14 について、私の方からご説明させていただきたい
0:45:00	そうしましたらまずコメント 10A についてです。
0:45:04	右肩、ナンバー10 のページをご覧ください。
0:45:09	前回のヒアリングにて運搬容器の扱いに関するご質問がありましたので、こちらの資料にてご説明したいと考えて、
0:45:16	まず初めに江藤保修点検建屋の液体廃棄物の系統について、簡単、簡単に御所
0:45:24	中段の概略系統図をご覧ください。
0:45:27	保修点検建屋のキ一点検等に歯等にて発生したドレンというのは、左側の
0:45:35	左側の左側に記載しております、保修点検建屋のサンプタンクにたまり、
0:45:41	その後サンプタンク 3 分
0:45:43	に行ってモニタータンクに移送された後に、線量が十分低いことを確認し、
0:45:49	運搬容器に入れて、既設の歩道点検建屋サンプに運搬いたします
0:45:56	次に運搬容器について各規則、各規則において整理したものオカダの表に記載しております。
0:46:04	一番上からになるんですけどもまず設置許可については、設置許可基準規則の 27 条、こちらに放射性廃棄物の処理施設、
0:46:14	のことが書かれているんですけども、こちらの中で
0:46:19	記載されている内容といいますのは、
0:46:22	高浜発電所全体として、再液を処理する能力があるかどうか等を要求されておりまして、本文では、はい。廃棄物、
0:46:33	廃棄物処理施設の主要な処理設備にてそういった能力があることを記載してご説明しており、
0:46:43	ですのでここで記載している主要な設備というのは、ELOCA であつたりすいませんLOCA であつたりだとか、蒸発処理、イオン交換貯蔵原水及び管理棟の
0:46:55	そういったものを行う主要な設備を記載しておりまして、今回ご質問にありました、運搬容器、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:03	というのは記載する主要な設備には該当しないと、現状整理しております。
0:47:10	次に、設工認時においてなんですけれども、こちらにおきましては技術基準規則の第 39 条、
0:47:17	当社、ごめんなさい。
0:47:20	5 社分、ごめんなさい。廃棄物処理設備が該当すると考えておりまして、
0:47:28	こちらの中に 39 条の中に運搬容器に対する要求がございますが、その解釈の中に、運搬預金、
0:47:35	として対象になるのは内包する液体が 37 キロベクレルパー立方センチメートル以上のものが対象となっております、
0:47:44	今回の運搬容器で運ぶ液体につきましては 37 キロベクレルパー立法センチ、
0:47:51	メートル未満ですので丹こちらにおいても対象外と考えております。
0:47:57	最後に、運用についてですけれども、こちらにつきましては、登録の 88 条の規定に基づいて、事業所内を運搬を、
0:48:06	したいと考えております。
0:48:10	参考までに、
0:48:14	規則の
0:48:15	対であったりだとか、
0:48:18	既許可の本文の記載というのを参考までに
0:48:25	続きましてNo.11 について、
0:48:30	こちらにおきましては 1-0 の説明の際に内容の方、ご説明させていただいた。
0:48:39	違う点としましては、熟しますが、タダンに記載されています燃料取扱建屋での作業を、1-0 より少し詳しく書いてるところが違いになります
0:48:52	ナンバー11 については、説明以上に
0:48:57	続きまして、
0:49:04	こちらにつきましては前ページに記載した保修点検建屋で実施する作業に於いて、保守、放射線管理の観点で整理した資料になります。
0:49:15	上段の表をご覧ください。左側に保修点検建屋で実施する作業を列記しておりまして、
0:49:23	それぞれの作業における、
0:49:26	機器の線量率率等を整理しております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:30	これらの利線量率等を、線量評価のインプット条件として、29 条の
0:49:36	敷地境界線量評価、30 条の遮へい設計評価を
0:49:42	また遮断については、各条文での必要な設備を整理しております。
0:49:48	27 条につきましては、放射性廃棄物処理施設の観点で繰り返しになりますが、メンテナンス時に出たドレン等を一時的に貯めたり移送したりするために、今平タンクというものを設置し、
0:50:03	29 条におきましては直接線による周辺の空間線量率を低減させるための設備として、
0:50:10	遮へい設備を設けており、
0:50:13	また最後に 30 条としましては方、放射線従事者の防護の観点から、先ほどと同様に、遮へい設備、換気、
0:50:23	エリアモニター等を設置し、放射性、ごめんなさい、放射性従事者の被ばくを低減、被ばくの低減をしています。
0:50:31	また、整理管理や汚染管理設備試料分析関係説
0:50:36	を設置し、
0:50:37	放射性
0:50:38	何を行うこととし、
0:50:41	No.12 については、以上になります。最後に一つナンバー14 が残っているんですけども、こちら、
0:50:49	資料 1-3。
0:50:51	の資料をご覧ください。
0:50:56	コメント 14 につきましては、資料 1-3 の図の 3 の流量線図について、今回追記になったところが、少しわかりにくいところがありましたので、
0:51:09	赤枠にて今回点検建屋、設備とも
0:51:12	追加、
0:51:14	お伝えしております
0:51:16	と記載してる内容としましては点検建屋のドレンがモニタータンクに
0:51:22	とうん。
0:51:23	補助。
0:51:24	建屋サンプルタンクに行きますというその部分を追記しております。
0:51:30	点検建屋に関するコメント回答は以上になり、
0:51:42	関西電力野辺三谷です工事概要に関する説明、以上になりますのでよろしく願いいたします。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:47	はい。規制庁西内です。一旦ここでええと切って、事実確認進めさせていただければと思いますけど規制庁側から何かありますか。
0:52:06	原子力規制庁の仲野です。私の方からまずはSJ-Rの方で工事の概要について確認を何点かさせていただければと思います。
0:52:18	そうしましたら資料1-0の3ページお願いします。
0:52:32	はい。こちらなんですけれども前回のヒアリングを踏まえて過去の改良点の実績について記載いただいているものと思っておりますけれども、ちょっとこちらの規制の内容について確認させていただければと思ひまして、
0:52:48	表中の設備改良の目的と実績っていうところなんですけれども、
0:52:53	まず①から④まで書いていただいているのはいるんですけれども、これについて例えば①であれば、
0:53:02	この蒸気発生器にはTT690合金を採用済みっていうところがあって、これについては同様の記載、材料を使用しているということなんだと思っておりますけれども、
0:53:14	例えば、④番とかであれば美浜1号炉の乗り換え用蒸気発生器に採用済みっていうのが、
0:53:23	書いてありますけれども、これについて設計の方針が、実績があるのかそれとも、どうしようどう寸法、機器がすでに採用の実績があるのかっていうところがですね若干読み取れなくてですね。
0:53:38	それについて①からあまりじゃ、結構ですね、②③④について、設計の方針が実績があるものなのか、それとも、その設備としてそのものが実績があるのかっていうところをまずお伺いさせていただければと思います。
0:53:53	はい。関西電力の沖です。まず②番の振れ止め金具の改良ですけれども、これ三本組のこのV型というものは、もう基本的に同じものが採用実績があると。
0:54:05	ということでございます若干差し込み暗さとかですねそういうところが違ってるところはあるんですけれども、ほぼほぼ同じだと思っただけいただける
0:54:17	③と④につきましてはこれ1-0の資料の29ページに、先ほどご説明させていただいた変遷の、
0:54:26	資料がございます。
0:54:29	この中でですね、表の右から3番目に美浜1号機のAsJ-R取りかえ号のSGを示してございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:40	ちょっとですね見にくいんですけどもそこに※の 2 と※の 3 というのを記載させていただいてですね、③番に該当する
0:54:51	給水内カーの給水方法ですけども、これにつきましてはちょっと本数はここでは申し上げませんが、若干違いがあると。
0:55:01	ということでございましてコンセプトとしては同じなんですけれども、美浜の 1 号機はSG自体がですねサイズが小さいということもありまして、その数とかは違うということでございます
0:55:15	一番下がですね水分リスポンプブレーキですけども、これにつきましても、コンセプトは同じなんですけれども、これもサイズの違いもありまして、
0:55:26	気水分離器自体のサイズとしては、1 個ずつのサイズとしてはほとんど同じなんですけれども、ミイは 21 号機につきましては、9 校、
0:55:36	高浜 34 号機の今回の取替筋につきましては 17 校ということでナカミイの数とかそういうところは違っていると、そういう状況でございます。以上です。
0:55:49	規制庁野中です。ありがとうございます。先ほど回答いただいたところのさらに確認なんですけれども例えば②番の振れ止め金具については
0:56:00	差し込み深さが異なっていたりだとかあとはスプレイチューブであって、
0:56:06	たりすると。
0:56:07	先ほどご回答いただいたようにそれ一つ一つの小さい大きさが、
0:56:12	異なる点があるってことですよ。
0:56:16	関西電力の大木です大きさが異なるというのはそのスプレイチューブの大きさが異なるというよりはそのSG自体の大きさが異なるので、そのスプレイチームの数とかが大きく違ってきているという趣旨でございます。
0:56:31	当スプレイチューブ自体の設計は
0:56:36	美浜の 1 号と同仕様のものっていう理解でよろしいですか。関西電力の宇井です。全く一緒ということではなくてですね考え方はコンセプトは一緒ですけども、
0:56:47	という意味でございます。
0:56:53	規制庁の仲野です。承知いたしました。そうしましたら、前々回のヒアリングで確認させていただいたときに、コンセプトが一緒なのか、それとも設計そのものが一緒なのかみたいなのも含めてっていうふうにお話しさせていただいたかなと思って、
0:57:08	ておりまして、今お話しいただいたような、差分といいますか差異がある点についても、示していただくようお願いしたいと思います。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:23	関西電力の大木です。
0:57:26	ちょっと前回の理解が足りなかったと思います
0:57:29	そういう数とかがですね、違うということでそこが大きな違いということでとらえていたんですけども、
0:57:37	例えばスプレイチューブのですね詳細な構造とかそういうところ、
0:57:43	の違いをお示しさせていただいたらよろしいでしょうか。
0:57:49	はい規制庁の中根です。はいイトウで確認させていただければと思います。はい。関西電力の沖ですし、承知いたしました。
0:58:03	減少規制庁中です。続けて今のところでもう1点確認なんですけれども、
0:58:10	例えばですね、
0:58:13	スプレジの点なんですけれども、今は美浜1号の取りかえ号のスプレ ーチューブと同仕様の同様のコンセプトのものっていうふうにお話いた だきましたけれども、
0:58:26	これっていうのは新規制基準適合後にはその実績があるものではない っていう理解でよろしかったですかね。
0:58:35	関西電力の大木です。ご指摘の通りです。
0:58:40	原子力規制庁ナカノです承知いたしましたそうしますと気水分離器とか 湿分分離機についても同様。
0:58:48	関西電力の大木です。ご指摘の通りです。はい。
0:58:52	原子炉規制庁の中野です。承知いたしました。
0:58:57	はい。続きまして、
0:59:01	同じく資料の1-0の3ページの比較表のところなんですけれども、
0:59:10	これについて、
0:59:18	表の一番右側のところですね、評価への影響っていうところで、先ほど ご説明の中では合金の変更によって全熱交、
0:59:29	熱伝導率の低下によって、
0:59:32	連通管の那須長さで補償しますということで保有水量の増加だったりと か、二次保有水量、
0:59:40	が増えたりとかっていうことをご説明いただきましたけれども、この② 番と、④番の部分っていうのはその評価への影響っていうのは何か
0:59:49	何もないうって理解でよろしかったですかね。
0:59:56	関西電力の大木です。その通りで
0:59:58	2番と4番につきましてはこの解析とか評価に対するに対して影響がな いということでございます

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:08	規制庁の仲野です。解析については、そうなんです等、例えば④番のところとかっていうのは湿水分離器とか
1:00:18	気水分離器が更新されてますけれどもこれについては、
1:00:24	伝熱効率、
1:00:27	効率化がよくなるものだと思いますけれどもこれについて安全評価上は、
1:00:33	何も
1:00:35	考慮すべき、評価への影響っていうものがないって理解ですかね。
1:00:41	関西電力の大木です。その通りでございます。
1:00:47	規制庁の中野です。承知いたしました。
1:00:59	関西電力の江田ですえっとですね④の気水分離器につきましてはおっしゃる通りでございます、
1:01:09	蒸気の質が良くなって、タービン
1:01:12	ですが、
1:01:17	安全評価は、
1:01:23	土岐アノ古井
1:01:26	梅川君。
1:01:27	日本が三本あるこれはですねSG、水につかっているとところ。
1:01:34	そして、
1:01:40	ページ
1:01:55	で、
1:02:03	関係ないと。
1:02:08	滞留してるとかですね、そういうことがあると、例えばその、
1:02:12	圧損が変わってくるとか、そんなことあるんで、
1:02:20	来てこない
1:02:27	規制庁の仲野です。今ご説明いただいたところちょっと自分の理解の確認なんですけれども、
1:02:33	マークのところについては常に水で満たされている箇所について振れ止め金具が2本だろうが3本だろうが、滞留するもの。
1:02:43	何、すみません隆太伊井がます。
1:02:48	移動するような箇所ではないのでっていう、
1:02:54	ここまでは直せないんですけど、
1:02:58	そうですねこれがですね上から下から上に水を強制的に流すというところになるとですね、
1:03:09	それ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:11	もうその観点では邪魔をするものになってくるんですけど、これ
1:03:18	大変
1:03:22	たまっ。
1:03:28	あろうがなかろうが、
1:03:32	影響しない。
1:03:34	すいませんちょっとご案内を
1:03:43	今、ちょっと何となく理解してきてるかなと思うんですけど、そっか、下から水が来てるわけではなくて上の部分、
1:03:53	ですよね給水をスプレイチームだけの3番のところから給水をしているので、はい。
1:04:00	そうか振れ止め金具のところろが、構造が変わったとしても、その流体の圧損とかが発生するわけではなくてっていうこと。そうですね。
1:04:12	想定いたしました。
1:04:27	原子力規制庁の中で続きましてちょっと私の方からまた確認を続けさせていただければと思います。
1:04:34	同じく資料1-0の3ページのところなんですけれども、
1:04:41	解析、安全解析であったりとか、その線量評価であったりとか耐震の強度評価についての部分ってというのが今後
1:04:49	3ページの表の
1:04:51	下にテキストで記されているかと思えますけれども、こちらについてもですね、
1:05:00	設備の側の説明と同様に非架空の形で説明いただきたいなと思っております、具体的にちょっと、
1:05:10	この資料の表の形自体も、ちょっと今後、適正化を、
1:05:17	持っているんですけども、
1:05:23	今設備の方ですと、同じく資料1-0の29ページの、
1:05:36	SGのその特徴と変遷っていう表を記載いただいていると思えますけどもこちらについて見やすく、
1:05:44	どういうふうに型式が変わっているのかってところがわかるようになっていてと思っています。で、こちらの設備の変更点。
1:05:56	同じく31ページのところですね。
1:06:02	安全評価への影響についてっていうふうに説明していただいているところの、それぞれの、例えば
1:06:12	薬剤の挙動だんであればその物理現象のところでは挙動が変化とか、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:16	ほう素の希釈速度がわずかに低下であったりとか変更する点があると思いますけれども、こういった設備の変更点が、この 31 ページの
1:06:29	だったりとかにどういうふうに寄与するのかっていうところがわかるように、その間の資料になるようなコンセプトで表を更新していただきたいなっていうふうに考えています。
1:06:42	それに合わせて
1:06:45	安全評価の関係ですと、メインは今記載いただいているのは 32 ページのプログラムのところかと思えますけれども、そのプログラムが変更することによって何かこう評価に影響するのかわかっていうところを、
1:06:57	お示しいただくような形に修正いただければと思っております。
1:07:15	関西電力の江田です。まず 32 ページにつきましては比較しかしてませんのでそれによって影響がどうだ
1:07:31	って。
1:07:32	忘れない。
1:07:34	ちょっと言及するようにします。
1:07:36	それと、
1:07:38	と
1:07:39	と。
1:07:46	ちょっと2、
1:07:50	どう、
1:07:56	ページを、
1:07:59	したいなど。
1:08:14	あれですかね
1:08:19	29 での
1:08:23	等ですね。
1:08:26	つなぐようなちょっと
1:08:27	しかない
1:08:29	かなんか。
1:08:31	行かない。
1:08:55	規制庁の中根です。ちょっと例えばなんですけれども、29 ページでそれぞれの%の
1:09:05	特徴というか設備の設計が記載されていてそれについて変更されている点があって例えば、全厚であったら、今回の高浜さん用の取りかえ後っていうのは高さが高くなっていますと。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:21	で、それによって、31 ページのところ左側のSGの関連データの③の一次冷却材の保有水量がわずかに増加でそれすることによって、
1:09:34	物理現象のその右の四つに発生していくってというような流れになってくると思っています。
1:09:42	そういった内容。
1:09:44	にタッチしやすいようにですね 3 ページで記載いただいている内容を拡充いただければというふうに考えているという趣旨です。
1:10:05	すいません、関西電力、
1:10:07	宗わかりましたアノ。
1:10:09	ということは、例えば 1 次冷却材保有量、保有水量と阿藤新居側保有水量、あとこの給水系上この大きくこの三つの変更に関わってる主要データっていうものを、3 ページに追加して、
1:10:24	ということですよ。
1:10:27	はい今変更がある点としてはそうですね、あとは、先ほどお話いただいてた振れ止め金具だったりとか、あとは気水分離器の部分であればその評価に影響しない旨を記載いただいたりとかっていう拡充をしていただければと考えてます。
1:10:41	はい。関西電力北浦です。承知しました。で、当然ちょっとこちらのだから言いました最後プログラムの実績な何ていうんすかね。プログラムの
1:10:54	変更に伴う影響とかを記載するのが今 32 ページにありますけども、これはこれで特に、その 3 ページに何か反映するというのは、特になくていいですかね。
1:11:06	規制庁西内ですけど、ちょっと先にすいません 3 ページに反映っていうイメージは 3 ページを、
1:11:15	いや、なんかちょっと端的に言うそうですね、3 ページがちょっとわかりづらいのがまず一つあって、多分ここで概略として主要な点をまとめて評価への影響も含めて書いたつもりだと思うんですけど。
1:11:27	何かもう、何て言うんすかね 3 ページじゃなくて、もう 29 ページ目以降のものをそのまま載せてもらえれば十分なんじゃないかなと思ってるぐらいの、むしろ 29 ページのこの価格変遷って結構わかりやすい思っています、
1:11:39	何か、3 ページの反映というよりかは、むしろ 29 ページ目以降の各表をそのまま概要の方に持ってきてもらえればいいんじゃないかなぐらいの感覚だったんですけど、何か 3 ページ目は編集するようなイメージで話されてました。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:52	北浦ですけども、今の3ページの改良編集でっていうふうにご指摘かなと思ったんですけどもそうしましたら、基本的にですねこの29ページ31ページ、あと、この32ページを、もう本部側に持っていくという、
1:12:06	ことで、いろいろコメントいただいたやつをちょっとここ、少し修正しながら、
1:12:10	コンパイルしていきたいなと思いますけど、それでよろしいですかね。
1:12:14	そうですね29ページ目以降を持ってくるにあたってさっき仲野からもお話ししましたが、具体的にどの点がその安全評価の影響のその主要なものに繋がっていくのかっていうところはちょっともう少し繋ぎをもらうってそういうことかなと思います。
1:12:29	29ページ目5の方に行くのと今度目的がちょっとなくなってくるのでそういったところもちょっと入れつつ、だから、3ページ目編集というよりは29ページ目以降を編集するイメージの方が多分ストレートかなと思いますっていう。
1:12:43	はい。監査委員の北浦ですそうしました。
1:12:49	すみません、関西電力の沼田ですちょっと細かい部分を確認させていただきたいです。
1:12:53	今3ページのところで言及してるのは安全解析とかあと線量評価耐震強度といったところ言及しておりますんで先ほど
1:13:01	耐震とか強度に関しても同じようなまとめ方をという話があったかと思えますんで、今ですねこの29ページとか辺りで整理していますのが、設置許可で、31ページ下辺りで整理してますのが、
1:13:13	設置許可に載せている、安全解析、これに限定して今載せておまして、耐震とか強度は工認なのかなとちょっと思っていたところがありまして、ちょっとこの辺の
1:13:24	認識を確認させていただきたいです。
1:13:29	うん規制庁西内ですけど。
1:13:32	耐震もうもちろんその詳細な耐震解析とかは工認に行くと思うんですけど、方針とかっていう意味では許可でも見ますよね。
1:13:41	そういう意味ではその大枠の方針とか変更ない旨のだから、耐震とかのそういう話については、今の文章スペックのままでも十分だと思うんです。だから
1:13:52	多分、もう少し言うと、
1:13:55	29ページの表がまさに設計的な意味での今回の変更点ですよ、主要な部分。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:01	評価解析という方の主要な話でいうと、今 32 ページと、
1:14:08	あと 33 ページでいわゆる条件的な変更があって、
1:14:11	それらが最終的に評価にどう影響するかっていうふうに 31 ページの表に多分最後繋がるのかなと思っていて、
1:14:19	で、
1:14:20	その他の主要なあ解析系。
1:14:24	評価系として耐震とかそういうものはあるけどもそれは特に変更ありませんというのを最後に注釈でそれぞれぐらいのレベルだったらぱっと最後書けばいいと思うんですけど、
1:14:33	29、3233 で最後 31 のものがあるって、最後そこで触れられてないような主要な部分、主要なものについてはまとめて注釈的に書いてもらえば十分なのかなっていう気はしますけど。
1:14:46	関西電力の沼田です。承知いたしました。
1:14:51	で、ちょっと先にすみません 30。うんそれまた 29 ページか。
1:14:58	3 ページの表等を 29 ページの表で先にちょっと認識だけ確認しておきたいんですけど、3 ページの表でその高浜さん用の現状から取りかえ後っていう形の比較をしているじゃないですか。
1:15:09	比較的はその目的っていうところ書いてるじゃないですかね。
1:15:13	実際には
1:15:16	笹井 4 と比較を、
1:15:19	しているイメージなのか、もう直近の宮絵夢さんとの比較でさらに下階で、どういうどういう設計思想なんですかねっていうのを先にちょっと考え方だけ聞いておきたいんですけど。
1:15:29	要は高浜 34 当時使っていたものを、今も使っているものから、いろいろ各プラントで変遷があって、
1:15:36	現状としては 54F 型っていうものがあるわけですよね、M3 でもう今つつすでに運転して使っているものがあるって、それからさらにこういう点を改良しようと思って採用しているっていう意識なのか。
1:15:49	ちょっとどういう意識があるかだけ確認しておきたいんですけども。関西電力の沖です。そういう意味では現状の最新設計が 54、最新っていうか、従前のですね最新石油本 F ですので、
1:16:01	そこからの変更ということで考えております。
1:16:07	だからその SG の設計方針っていう意味合いでいうと多分合意 of がた一からの改良点っていうものの多分説明があって、実際このプラントウ高浜三、四のプラント設計においてはもちろん現状との比較っていうのが

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	あって多分それが両方ともこの表にある程度まとまっているのかなって いう理解をされていて、
1:16:27	ていうのを考えた 3 ページはこっちの方が何かまとまっていかなって 思ったっていうそういう意味合いです。
1:16:34	本間さんはどっちにしろそういう目的とかちょっともう少し拡充をいただ ければいいのかなとでかかいたときに多分今の二つの観点があるの かなと思うので
1:16:42	高さん 4 との比較はもうこの表で十分かなっていう気もしますので、どっ ちかっていうと
1:16:50	そう、
1:16:55	でもあるから材料の変更とかは高さんの現状から比較するとこういう目 的で結局今までこういうふうに変遷してきていて、今回それと同じなん ですっていただけなのでそういう意味で各項目の目的、編成の目的的なと ころを多分追加いただければそれで包含できるっていうことですかね。
1:17:18	はい。すみません。よろしく申し上げます。1 回戻します。
1:17:21	すみません関西電力の柳井です。ちょっと比 1 点だけ先ほど
1:17:28	213233 の中の
1:17:32	ですけど、
1:17:34	旧NISA
1:17:37	にちょっと、
1:17:42	そうですね。これ純粹にSGRの影響をですね、これ表現してます。例え ば
1:17:53	と、土岐小と変更してるんですけど、それ抜きですね評価値を
1:18:01	あとですねプロ計算プログラムの変更をなんですが、これ
1:18:09	の方はですね、
1:18:16	ですね。
1:18:18	そうですね。
1:18:20	17
1:18:22	9 名が助かると書いてあるんですけど
1:18:25	等、
1:18:27	新鮮で用いたベルの両方ともアベの結果になります。で、
1:18:34	部分つきましては、17.8 になりますので、どっちかというですね、これ、 まず
1:18:46	上についてにといって変な言い方なんですけど、変えた 32 があったり 33 があったり

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:55	校正させて、
1:19:01	はい、規制庁ニシウチです 31 ページのその下の注釈部分で書いてもらっているところだと思うんですけど、
1:19:08	そういう意味でちょっと、私今 29 から 3233 月 31 ってお伝えしたのは、ざっくり説明の流れとして、
1:19:17	実際変えたところがあって、それが実際評価にどう影響してるかってそういう流れで多分全体普通説明されるじゃないですか。だからそういう意味でいうと、
1:19:25	多分 29 の話があって、今の 31 の話があって、次の評価条件解析条件的な意味合いで、3233 の話があって、
1:19:35	それらを変えたことによる影響の説明も、多分その流れであった方が多分明確だと思うんですね。
1:19:41	要は
1:19:43	結局すべての評価が最終的な解析に繋がっていくときに、結局何が変わって、その変わったものが結果にどう寄与しているのかっていうのを明らかにしたいというところの確認だと思っていただければ、
1:19:55	そういう意味で言うと、31 ページ目のこの構成をこのままでもいいんだと思うんですけど、まさにこの注釈で書いてもらってるような話を、三十二、三十三 説明した後にナガエでやってもらえば、よりわかりやすいです。
1:20:07	解析コード変更してます。気象条件も変更してます。その変更したことによる結果への影響というのはこういう内容がありました。
1:20:16	という流れで多分説明してもらえばより明確なのかなと思ったんですけど。
1:20:23	そうですね私は、
1:20:24	順番としては 31 三十二、三十、3 ですかね、というな、
1:20:30	何
1:20:34	12 の中には、その影響が書かれる、
1:20:49	規制庁西内です。その流れでもいいですし、最初に変更点、バーと説明した後にそれらが最後評価結果っていう意味合いでどう影響するかってまとめて一つ変えてもいい、やり方は多分いくらでもあると思うので、
1:21:01	僕はどっちかというと後者の方が何か、
1:21:04	何かそんなに変えていいかなって思ったくらいの話なので、それはお任せします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:11	ノダアノお願いしたいのは確認したかったのは、結局穴に主要な部分何が違いがあったのか、それらが最終的にどう影響したのか、それらがすべてどう影響したのかっていうことを明確にして欲しいという趣旨ととらえてもらえれば、
1:21:32	はい。今の点、関西電力の方から追加で確認なければ、
1:21:37	私の方からまた確認させていただければと思います。
1:21:46	はい。衛藤。
1:21:47	私の方からSGの取りかえ範囲の関係で資料4の、
1:21:53	全体だと、
1:21:57	5枚目。
1:22:02	右肩のNo. 46。
1:22:05	の記載があるページですね。
1:22:09	こちらの部分で今回の取りかえ範囲とあとはそれぞれの設備の位置付けを確認したいんですけれども、
1:22:18	前回のヒアリングを踏まえて
1:22:21	今回のその切断面であったりとかその取りかえの範囲明示的に示していただいているかと思えますけれども、
1:22:27	蒸気発生器として位置付けられている部分っていうのがどこからどこまでなのかっていうのをちょっと確認させていただければと思います。
1:22:36	資料中に別のページとかに、SGの構造図とかっていうものがありますけれども、その中だと、SGのその蒸気出口管台だったりとか、給水入口管台だったりとか、あとは、
1:22:49	下部の部分であれば、一次冷却材の出入口管台っていうところまでが、その構造図として記載されているので、今回の
1:23:00	No. 46が右肩に書いてあるページの範囲であれば、SG本体から一番近くの切断位置っていうところが、SGの範囲っていうところになるのかなというふうに認識しているんですけれども。
1:23:15	まずその認識で間違いないでしょうか。関西電力の沖です。ご指摘の通りでSG本体としては管台までということになりまして、
1:23:24	主蒸気管、主給水管につきましてはそこは配管を取りかえるということになります。
1:23:32	規制庁仲野です。承知いたしました。ちなみになんですけれども今回主蒸気管であったりとか主給水管の部分についてはその取りかえる先っていうのはどうしようどうする、どう寸法のものに取りかえるっていう認識でよろしかったですでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:47	はい。関西電力の沖です。同じものに取りかえるということで、
1:23:52	またちょっとこれ
1:23:54	工認の段階でご相談させていただきたいんですけども、そうすると、主給水主蒸気管というのは届けDになるのかなと思いつつながら、
1:24:04	SGRという工事全体の中で認可申請の中でちょっと一本で出させていただくのかなと、まずその辺をまた後程ですね、購入の段階でご相談させていただきたいと考えております。以上です。
1:24:19	原子力規制庁の仲野です。承知いたしました。
1:24:22	そうしましたら追加で追加でというかさらに確認していただければと思いますけれども、今回のSGであったりとかあとは主給水配管、あとは、
1:24:34	主蒸気管の部分でこれについて、安全重要度の関係で、
1:24:41	重要度分類指針に基づいてそれぞれがどの安全重要度に該当するのかっていう点と、あとはその重要度が何の機器種別に該当するのかっていう考え方についても、
1:24:53	ちょっと資料の中に示していただきたいなというふうに考えています。よろしいでしょうか。
1:24:59	関西電力沖です。承知いたしました。
1:25:03	はいよろしくお願いいたします。
1:25:08	そうしましたら、私の方から最後なんですけれども、
1:25:13	気象条件の関係で資料の1-0-33ページの方をお願いいたします。
1:25:32	冒頭の説明でもいただいているんですけども今回の気象条件の変更についてですね資料上にその更新の考え方であったりとかその交渉を行った経緯みたいところはご説明いただいていると思いますけれども、
1:25:45	具体的になぜ変更更新を行わなければいけなかったのかというところが、ちょっと説明としてはなかったのかなと思っていてですね、まず認識の確認だけさせていただければと思うんですけども。
1:25:58	今回の申請にあたって、2006年でしたっけね。気象条件が代表性が失われたから
1:26:08	2020年2019年の資料に更新をしているっていう認識でよろしかったですか。
1:26:19	風分須田でございますはいご認識の通りでございます。
1:26:23	承知いたしました。
1:26:25	はい。私からは以上です。
1:26:28	規制庁ほかに。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:34	成長のオクでございます。1点と、
1:26:39	ページ、
1:26:42	修する計算プログラム集給水流量喪失をABL系アウトからマーブルに変換
1:26:49	ということですがけれども、
1:26:53	出てっていただいた資料2-2の
1:26:57	中尾
1:27:00	さんの行きあたりに、
1:27:02	かなりそのあたりの説明を書き込んでいただいていると思って拝見してたんですけども、
1:27:07	ちょっとここに書いてある範囲で少し読み取りにくかったのがBL系アウトについては、
1:27:13	カトウ現象が穏やかで長期的なプロセス量変化の解析的いうと、優位性がこう書いてあると思うんですが、
1:27:19	それベルについては他のプラントとか実績があるっていうふうなことを書き込んでいただいているんですけども、
1:27:25	何がすぐれているのか、ビルケ後何がいいのかっていうあたりちょっとよく読み取れなかったんですけどそのあたり説明お願いしてよろしいでしょうか。
1:27:34	数える分さでございます。ちょっとご指摘いただいたところ聾啞ブラックアウトとブルーのコードの違いで、
1:27:43	ブルーに関しましては短期的な応答も計算できますし、長期的な大友計算できるという
1:27:53	的な音ってのは
1:27:57	長期的な音は計算できてる。
1:28:01	そもそもなぜブラックカードを使っている
1:28:04	がその計算機的能力っていうのがあまりよしくなかったところがあって、
1:28:08	この主給水流量喪失という事象がですね、割と長期的な共同開設する事象になってございますので、ブラックアウトを使用していたっていうところなんですけども、先にその計算機
1:28:22	で最近の
1:28:24	です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:28	はい。規制庁の奥です。わかりました。ありがとうございます。そういったことが資料でも読み取れた方がいいかなと思いますので充実をお願いできればと思います。
1:28:39	関西電力の須田でございます承知いたしました。
1:28:45	規制庁西内ですけど、いいですか。
1:28:50	いいですか。
1:28:53	はい。規制庁中です。
1:28:56	ちょっと資料 1-0 の中で、事実関係確認と少し、
1:29:02	コメントで、
1:29:07	33 ページ目以降の気象条件の変更なんですけれど、
1:29:15	ちょっと私もあまり認識がなかったのは
1:29:18	今回改めて
1:29:21	新たな 2019 の気象なり、
1:29:24	風洞実験っていうのが出てきたのかと思って先ほど冒頭野瀬御説明だ等、
1:29:31	と、
1:29:32	こっちノダ 2019 年の評価は、
1:29:37	廃止措置計画の説明時にと、いうようなことでしたけど、
1:29:46	と、
1:29:48	これは、
1:29:51	基本的には何か風洞実験とかそこら辺の話もあわせてやって、
1:29:55	たんですかね、何か風洞実験また別の、
1:29:59	設置許可で説明済みみたいな話もあったんですけど、ちょっともう一度、すみません、進めていただきますのでちょっと整理して申し上げますと、はい。まず 33 ページに、
1:30:11	復唱資料。
1:30:13	お話しですね。
1:30:14	こちらの清横尾品の考え方に、まさに下下線部で
1:30:20	こういった考え方っていうのが、
1:30:22	12 号機の廃止措置の審査会合で、実は同じようなご質問をいただいております、考え方をちょっとお示したことがあります。
1:30:32	その実績をちょっとご説明させていただいたというところ
1:30:36	当然プラントによって、
1:30:38	観測記録は個別にとっておりますので、当然どの代表になってるかってのはそれは個別のプラントで違います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:46	今回の 2006 年とか 2019 年度って申し上げてるのは、高浜の気象感想記録の情報になります。
1:31:00	そうですね、考え方については大井の廃止措置のときにもお示してると、そういう御説明なり、
1:31:06	ええと 34 日、規制庁中ですけど 34 ページ目の方の、
1:31:12	これが何か具体的な、
1:31:15	許可案件で、
1:31:18	このまま 2019 年のものの適用ということで審査をされた実績があるっていうふうにちょっと聞こえたんですそういう理解です。
1:31:28	素行も少し、きちんと整理させていただくと。
1:31:32	只野小路 2019 年目標のお話と、
1:31:37	廃装置でご説明しているときの風洞実験の話なのは、直接リンクはありません。
1:31:42	で、はい。ごめんなさい。制圧道路の整備の設置許可申請ですね。
1:31:49	その時の気象条件とは今回の私はちょっと完全にかなりリンクはしていませんで、この時に何をご説明したかと思いますと、
1:31:59	制圧道路ろうの整備で、ちょっと式ちいの形状が変わると、敷地境界の距離と関わりましたというところがあって、そういうお話と、
1:32:09	資金、その時に免震事務棟ですとか、ちょっと新しいその高井高建物ができたと。
1:32:16	いうところもございまして、その辺のその建物の情報ですとか敷地の情報っていうのを、
1:32:22	風洞実験で改めて評価条件として、反映させまして、再実験やったと。
1:32:29	その結果を、審査でご説明して、許可をいただいたというところになります。その際に、こちら 2.5 倍の高さが、排気塔よりも、
1:32:41	言ったナカセ床上になるかどうか。
1:32:43	いう判断基準については、その際にご説明をしていると。
1:32:47	いうところでございます。で、今回その判断基準に新しい点検建屋の高さですとか、敷地の情報を与えると。これ、我々として
1:32:58	やらねばならないと、いうふうな判断。
1:33:01	をふやして、改めて実験方法は全く前回と変わらないやり方にはなるんですけども、建物だけ新しくその模型の方に新しく
1:33:12	10 点検建屋の形状を、また新しく模擬させまして、同じような条件で実験をやったと。その結果を、今回、評価に
1:33:23	そういう関係になります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:27	はい、規制庁ナカセあ、何となくわかりましたけど。
1:33:33	はい。はい。
1:33:34	ちょっと今年のかよくわからなかったとかって
1:33:37	お聞きはして、大体はわかって良いようはですね
1:33:42	過去にある程度
1:33:44	会合レベルでですね、
1:33:47	具体的な審査案件で
1:33:49	説明なり議論をしてきたものがあれば
1:33:53	それをベースに、
1:33:55	それからさらに追加という、いう部分で、今回見ればいいのかというふう うに思ってます
1:34:03	最初お聞きしたときは何か 1 から全部こうやるのかみたいな感じに聞こ えたんですけど、今お聞きしてるとある程度部分的に
1:34:11	過去の押し案件に絡んで、
1:34:15	ず部分部分であります
1:34:19	審査の中で確認してきたところの、
1:34:25	多分笹井が何かってところがちょっとよくわからなかったの
1:34:31	今後多分個別に確認は、
1:34:34	多分していくんだらうと思うんですけど、そういうところの過去からの ですね差異の部分。
1:34:42	等含めて、ご説明いただくのかなというふうに思ってますで、
1:34:47	ちなみに今回の申請でつけてる資料としては、
1:34:53	これはだからあれですかね、
1:34:55	藤。
1:34:56	過去の、一緒に過去のやつをみんなコピーしてきただけのようにも聞こ えたんですけどそういうわけではなくって、
1:35:04	とりあえず、今回のナカモデルなんであれば追加したモデルで、
1:35:10	実験の結果とかそういうものも最初から説明があって、
1:35:14	それはそれで一応説明は資料としては、全部フルでそろっていると。
1:35:19	ということですか。
1:35:23	わかりました。
1:35:25	これ、
1:35:26	すいませんちょっと繰り返し 2019 年の検定の話は、これはこれで、だか ら、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:34	今回また改めてややるということなんですかね、ということですかね何か。
1:35:44	関西電力の長江ですけども、2019年の気象が、今回評価を回収する段階において、
1:35:53	使えるかどうかというのは、その時にもそろっている最新の観測記録、至近10年間に照らし合わせて、これ引き続き使えますよねと。
1:36:02	いうことを確認した上で評価に使っているという状況でございます
1:36:07	はい。規制庁のちょっと混乱した1には何となくその基本的な考え方で、
1:36:13	30ページはナカモデルの話をしていて、
1:36:16	イケダ2019のデータ自体はこれは、
1:36:21	有効性とかそ、そういうものは今回改めて示されるものなのかどうかというところ。
1:36:27	そうですね別途
1:36:30	審査資料今回、2、資料2シリーズで進んでおりますけども、これ安全解析ですとか、平常時被ばく関係のご説明をしている中に、その辺の
1:36:42	至近10年間経って代表性があるという、そういったお話はちょっとデータも含めてお示しをさせていただいて、
1:36:49	あこ
1:36:50	それは添付されておられるので、それを今回改めて確認をさせていただくと。
1:36:55	ということですかね。わかりました。
1:37:02	あと細かい点でこの資料1-0が多分次回会合の概要説明資料ということで、
1:37:14	多分し、提示される資料なのかなと思っていて、ちょっと忘れないうちにあんまりちょっと細かい点ではあるんですけど、
1:37:23	まずは、2ページ目のところ
1:37:28	工事概要でこれ当たり前ではあるんですけど蒸気発生器を取りかえるって、2行目に書いてるんですがこれはだから34号炉の
1:37:38	ってということですよ。でもですね。
1:37:41	ちょっと、
1:37:43	いきなり、ちょっと見栄えという観点だけなんですけれど、ちょっとわかりづらいついていうところ等、
1:37:50	あとは、
1:37:52	8ページ目から申請の概要というふうになってるんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:58	これ自体がいつ申請されたものかという情報がなんかどう見てもなくてですね。
1:38:05	ちょっとそれを、
1:38:08	記載していただいた方がいいかというところで、
1:38:12	はい。
1:38:13	それはお願いできればと思います。とりあえず以上です。はい。
1:38:23	関西電力の三谷です。承知いたしました。
1:38:30	衛藤規制庁西内ですけど、ちょっとSGR部分と、あとちょっと全体的な話だけいくつかなんですけど
1:38:37	今さっき中川が言った新生美女申請情報的な意味でいうと、
1:38:45	プレーヤーと最後はお任せしますけど、何かいきなり工事概要から始まるんだっけなっていうのが何か率直な意味何かイメージで、
1:38:54	大体の概要パワポっての申請概要があって、具体的にやる内容とあと申請書の構成等みたいな多分そういう構成で始まったと思うんですよね。
1:39:02	だからさっきの話でいうと多分2ポツの申請概要の中でいついつ申請しましたって出ると思うんですけど、何かいろいろと工事概要を説明してから何か初めてそれが聞かなくていうのも何かちょっと流れ的に、
1:39:12	どうなのかなって思うところがあるので、何か1ポツ2ポツは何かもはやまとめて申請概要で、実際にやる内容とあと申請書の構成みたいなそういうイメージで、
1:39:22	一番最初にむしろ申請日とかは持ってきてもらった方が、
1:39:26	何かスムーズな資料なのかなっていう気はしましたけど最後はお任せします。
1:39:30	衛藤。
1:39:32	うん。
1:39:33	藤。
1:39:35	ちょっと、もう少し具体的な内容なんですけど、29ページ
1:39:40	ところ等、
1:39:42	設計の変遷等後それが31ページの、このSG関連データのところでどういうふうに寄与してるかっていう関係をもうちょっと明確化して欲しいって話をお願いしたんですけど、ちょっと今日のうちにできるだけ話は確認できれば嬉しいかなと思っていて、
1:39:58	そう意味で言うと31ページでいうとまず①の電熱程度なんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:03	同等っていうのは、これは 29 ページのこの花使用の中でいうと、何をもって同等だっというような理解をすればいいんですけど。
1:40:12	要は単純に見ても前列面積は少し
1:40:16	向上っていうよりかは要は、
1:40:19	向上するわけですね。どういう意味合いで同等って言うてるのかな、意味合いを確認したいんですけど。
1:40:24	はい。関西電力の沖です。ちょっとここではご指摘のように読み取れないんですけども、現状の高浜 34 号機の伝熱面積 4780 平米に対して、
1:40:37	690 合金と 600 合金で伝熱熱伝導率が違いますのでその分を補正して、SG 単体としては同等の伝熱性能ということになってございます。ちょっとそれがわかるように記載をさせていただきたいと思います。はい。規制庁西内です意味合いは理解したので、ちょっとそうですね。そういうつなぎをどう頭の部分も、
1:40:57	本当に同等なのかっていう話なので、ちょっとその考え方をもう少しいいと思ってますで、一次系の明日で一次系の、あ、そう。
1:41:07	これは、
1:41:08	あれですかねそれこそ伝熱管のマスキング情報ですけど直感長だとか、そういう伝熱管の形状の話をお願いしたいんですかね。
1:41:17	一次系の圧損っていうのは、
1:41:25	何をもって同等かっていうと、
1:41:32	あれですねその水質一次系の水質の部分は多分ほぼ構造一緒なんですよねまだ大きさとかもちろん変わるんでしょうけど、
1:41:39	圧損にきいてくるのってあと伝熱管の多分長さというか先方くらいなんですかね。その部分で、
1:41:47	単純に比較したときに同等かっていうとちょっとよくわからなかったのでもっと考え方を少しもう少し具体化しておいて欲しいなというところです。よろしいですか。よろしいですか。
1:41:58	それでいいんだ。
1:41:59	です、えっとですね資料 1-1 のですね、
1:42:03	3-2 ページをご覧いただきたいんですけど。
1:42:08	藤。
1:42:12	ここにですね、主要 D たが載ってございます。まずちょっとマスキングがあるんですけど、この D た。
1:42:22	がですね、解析に効いてくるというところなんですけど、ちょっと、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:27	頭から入るとですね。
1:42:29	しんどいなってというのが、
1:42:31	ございましてちょっと私最初
1:42:34	固まってしまった。
1:42:36	そこでもございまして、
1:42:46	上のデータ
1:42:51	ちょっとそこんところちょっと上手くやりたいなというふうに思ってます。
1:42:56	衛藤規制庁ニシウチですそうですねただ、いや、何て言うんですかね 29 ページの表と 31 ページの表が直接紐づき軸にいくっていうのは、多分同じ認識で、だからもう少し理解をしたいというところがまずあってで、
1:43:09	そういう意味でいうと、29 ページの構造の情報が、もちろんまず大前提としてあるわけですね。そこからこの一次系の圧損に繋がることは間違いないですね。
1:43:19	そこがむしろどういうふうに繋がっていったから同等になるのかっていう多分その間なんだとかなんのかなっていう理解をしていますんで、そうすると多分 29 ページ載ってる表プロとプラスの多分情報が必要でそこをもう少し明確にして欲しいっていうことでよろしいですか。
1:43:35	そうですねそこはちょっと工夫が要るのと思っていますのでちょっと
1:43:44	いや、ちょっと率直に疑問なんですけど。
1:43:49	損って意味でいうと、
1:43:53	ほぼ構造な気もしてるんですけど、
1:43:57	いや、要は送り出す側の流量とか何も変わらないですね。今回SGの部分の取りかえだけなのでそうするとSGの部分のまさに流路的なその寸法情報がほぼすべてな気がしていて、そこが、
1:44:09	一部変わっているけど、結果的にこの後に表れてこないっていうのは、要は、その先方が寄与する割合的にそこまで聞かないから、もうこのオーダー間では同等っていう意味合いなのかというところでいうとそういう理解でいいんですけど。
1:44:24	結局そうですね
1:44:27	本数とかが若干変わってるんですけど
1:44:31	数字として
1:44:32	あらわれ
1:44:39	をこの単位のオーダーこのオーダー間では表れてこない。意味合いでの同等だってそういう理解でいいんですかね。はい、わかりました。単純に 29 の評価直接に行こうとするとやっぱり同等とは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:52	なかなかいかないのでもちよつとこのオーダー感をもう少しわかるように書いてもらえればいいのかと理解しますと、
1:44:58	じゃあ次 2、3、都丸さん、31 ページのこの③の一次冷却材の保有水量ですけど、
1:45:07	このわずかに増加って言うのがまさにさっき圧損としては同等できてこなかったんだけど、
1:45:13	んだけどもって言うそうわずか 2 個、増加はして、ここに関しては、このオーダー間的にわずかにって言う表現をここで入れているってそういうことですか。こ構造がすべてってことですねここ。
1:45:23	はい。これはですね、実際のスペック数字的にもですね変わってまして。
1:45:32	それ一でもってわずかにという
1:45:36	伺いました。このまさに 3-2 の補足の 1-1 の方でいうとこの 3-2 ページの 3-1 表の、この一次冷却材の体積って言うのはこれまさに 29 ページの構造の違いで言うと伝熱管の直管長とかの寸法とかの情報が直接ここに反映されているって理解でいいですか。
1:45:54	そうですね。結構ありました。行き当たりって言うのはですねこのSGの中です。あと、
1:46:02	ループ。
1:46:04	原子炉容器。
1:46:05	ですねここも含めた体積いいとして、ちよつと一次冷却材保有水量と言っても、
1:46:12	して、
1:46:17	わかりましたので、次に二次側の保有水量がわずかに増加するっていうのは、
1:46:26	29 ページの仕様表でいうと、
1:46:32	何が効いてるんですかね。
1:46:36	これはなぜチューブからスプレイチューブにした部分の話ですか。
1:46:41	これはどれが効いてるか。
1:46:44	ていう等、ちよつとここがよくわからなくてですね。
1:46:50	関西電力の大木です。この 29 ページの表でいきますと、全厚が数字上は同じなんですけれども、
1:46:57	実際にこれ、
1:46:59	資料 1-1 の 3-3 ページをご参照いただきたいんですけども、
1:47:06	実際にはですね全く一緒ということではなくてですね、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:11	上から2段目のところに前兆というのがありますけれども、
1:47:16	正確なところまで言うと
1:47:18	高くなると、背が高くなるとその辺で、右側の保有水量も増えてるといってございます。
1:47:26	わかりますと、
1:47:28	もう、もう少しちょっと疑問なのは全厚って何でおつきくなってるんですかっていうところなんですけど、あれですね気水分離器の小型化の一覧形にしたことで、
1:47:41	単純に何か他と比べると、多分その部分の、
1:47:45	話でいうと、多分、
1:47:46	低くはなるはずですよ。一方では多分伝熱面積的な意味合いで、伝熱管の多分その部分が長くなったりとかして、結果的に最終的にはちょっと大きくなる形になっているということだと思うんですけど、という理解でいいんですよ。
1:48:00	関西電力の沖です。そのご理解で結構でございます。
1:48:04	わかりました。玉田全厚が何で長くなったかっていうと結局いろいろな設計がアリマタ結果であって、その結果として二次系の保有水量もわずかに増加した結果になっているってということですかね。
1:48:14	わかります。
1:48:17	で後は給水形状の話でいうと、うん。
1:48:24	給水系上はこれスプレーチームの話でいいんですよ。
1:48:28	はい。
1:48:30	ちょっとこのJチューブからスプレーチューブの話は、ちょっともう少し各区市イトウを確認したくてですね。
1:48:38	どう。
1:48:42	どう。
1:48:45	補足の1-1に形状が載ってたと思うんですけど、
1:48:50	2-5ページですかね。
1:48:59	これ、そもそもまで税チューブは、スプレーチューブに変えた目的が、いぶII混入の話だったと思うんですけど、
1:49:08	そもそもJチューブの形が、まずそれを意図した設計になっているはずで、
1:49:14	要は、税チューブの形にすることである程度チューブの中に水が残るから、入りづらくなるってそういう話だったと思うんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:49:23	それがスプレーチューブによるすることによってさらに向上するって意味合いでまずいいんですよ。
1:49:31	はい。関西電力の大城です。JQブーの段階で小流量給水の時に、空気が入らないとか、そういうような改良が加えられていまして、
1:49:44	ただちょっと実際の形がですね、JFチューブの時はこのチューブ自体の形になってると。一方スプレーチューブの場合は多孔質多孔。
1:49:55	チューブのような形になっていて、一つ一つの穴はかなり近いものになってると。
1:50:00	異物がより入りづらくなってるということでございます。
1:50:05	これ、ちなみにこれ、ちょっと見づらい部分で申し訳ないんですけどスプレーチューブのこれトップの部分はこれ閉じてる。
1:50:12	関西電力の大木です投じております。なるほど。わかりました。
1:50:22	実際にこれM3D、
1:50:26	多分採用してから、それなりに時間は経ってると思うんですけど、実際のその二次系の水室的な意味合いで、何かそういった結果として、何か寄与しているかどうかの、そういった具体的なものはあるんじゃないかあるんですかね。
1:50:40	関西電力の沖です。
1:50:43	Mpで採用実績はあるんですけども、特に現状のJA中部で特に何か大きな問題が起こってるとかそういうことではなくてですね、
1:50:54	スプレーチームというものが、もともと美浜1号機アノ社設計でございましてけれども海外ではあって、そういう、そういうようなものの実績が積み重なってきて、
1:51:06	ということで今回採用に至ったということでございます。
1:51:10	はい。規制庁ニシウチですわかりますと、
1:51:13	ちょっと物理現象もそこでよくわかってないのがですね。
1:51:17	この給水形状に変更になることによって、
1:51:21	二次側の保有水の放出量が増えるっていうのが、何か直感的にあまり素直に理解ができなくてですね。
1:51:29	これはいわゆるJチューブから結局出ていく、いわゆる断面関根的なところと、このスプレーチューブの、いわゆるその多項式の穴のところと比較単純に比較すると、
1:51:40	出ていく量が多くなるっていうそういうことを言いたいちゅうことですか。
1:51:45	ええ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:51:48	関西電力の江田ですまずですねこの主給水管破断
1:52:00	資料
1:52:00	2-2。
1:52:08	6 ページをちょっとご覧。
1:52:22	よろしいですか。主この主給水管破断の際にですね、破断、
1:52:29	水の破断口からですね、水が出てくんですけどこの時SGの
1:52:37	二次側の水を吸って出て、
1:52:41	います。で、
1:52:43	解析で用いてますのはそのボトルネックのところ、一番段面積が少ないところそこがクリティカルになりますので、そこがどっか
1:52:54	ところをですね、こういう給水形状関わると、確認するということになります。で、前回取替前はですねこのJチューブの開口部これ
1:53:07	合計値なり、
1:53:13	対ですね
1:53:14	これ、
1:53:24	まずですね、この吸水リングのところ、この断面ですね、そこがクリティカル。
1:53:34	最初流量断面積
1:53:40	で、数字
1:53:47	付の浮遊水は早く出て、
1:53:54	そうすると早く除熱能力が下がって、原子炉、
1:54:01	あと、
1:54:03	熱オガワなくするということで、本当。
1:54:08	最小DNBRがちょっと悪くなるという、
1:54:12	形になって、
1:54:17	ここのあたりはですね 2-2 の資料自分の土俵でちょっとしゃべりたいんですけど、
1:54:32	はい、規制庁西内です。最初にちょっと私も質問した時に断面積が違うからですかって話をしたと思うんですけど。
1:54:39	私、イメージしてたのは、このスプレイチューブの多項式の穴の断面積の合計が、清中部の開口部分のところと比較してそこで比較して大きいからってということだと思ってたんですけど、
1:54:53	そうじゃないってということですね。
1:55:00	不
1:55:04	プレーチームのスプレーチームの欄面積が変わる。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:55:08	というのは、
1:55:21	わかりしっと。
1:55:26	終わりますと、ちょっと、
1:55:29	31 ページ説明している方はまず物理現象として違いがあつてその結果その影響事象においてはこういう結果になるっていう流れで説明をされてると思うんですけど、で、
1:55:42	ちょっと私こう理解したっていう頭でしゃべると何か認識そごがありそうだと言つて欲しいんですけど、まず、31 ページの物理現象としては、Jチューブの開口部のメーター面積等、そのスプレーチューブの多項式のダメージの合計としてはこちらが大きくなりますよと。
1:55:58	だから、保有水量の放出量って意味では増加傾向にまずあります。それを踏まえて最終的に主給水破断時の解析をしようと思うと、
1:56:08	その中で、ボトルネックになるっていう意味でいうと最終的には給水リングの部分がなるので、そこで解析したらこういうふうになりましたっていうそういう理解でいいですそうですね。わかりました。
1:56:19	理解できますと、ちなみになんですけどスプレーチューブの断面積の具体的な合計値とかそういった値はどこかに記載はされているんですけど。
1:56:31	これ中部はそういう意味では多分、今書かれてないんですかね、ちょっとまず、
1:56:36	情報としてちょっとそのファクトだけ教えてもらってもいいですか。
1:56:44	資料の
1:56:54	ですよねだからまずスプレーチューブの場所自体が逆に言うとボトルネックにならないことが確認っていう意味合いでもうちょっとそのデータだけはちょっと具体的な数字としてまず出しといてもらってもいいですか。ありました。
1:57:04	まず、タイプ、現象としては理解をできたので、
1:57:10	わかりました。ちょっと具体的な解析の方の話はまた今後個別の話をしていく中でまたすぐ具体的に確認を進めていければと思うので、
1:57:18	とりあえず理解をしますと、
1:57:24	これ以外、いろいろ他にも変更してる箇所ありますけど、安全評価事故過渡解析っていうところへの影響って意味でいうと、今言ったような話が関連して関連する主要なデータですってそういう理解ですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:57:39	はい、わかりましたありがとうございます。ちょっとあともう少し概要って意味でいうと 32 ページのところ先ほど奥の方からちょっと確認もしてましたけども、
1:57:48	当社他プラントで実績のあるっていうのは、資金ここ
1:57:55	主給水流量喪失本体解析をした時の実績に合わせたって理解でいいんでしたっけ。出し金最後だと 34 ですかね。
1:58:04	ですね。その時にもやってるからその時の実績ですけど、そうですねまず新規基準以降ですねデザインの解析っていうのは、
1:58:16	解析がある日申請というのは、やってごさいませんでまず実績ありませんで、その前になります。で、その前で資金というんですね、
1:58:27	高浜 12 号機ですね、5、5 万 5000 燃料の時、この時にですねと、
1:58:35	だけどアビルに変更して、
1:58:41	あ、わかります。
1:58:43	と。
1:58:50	わかりました。ベル自体って、他の解析、SAの方の解析上でも実績はあるんですよ。あれ使ってたっけ。ですねSAの方はですねリーダー、
1:59:09	アドバイザー。
1:59:16	エーター
1:59:20	ベルはデザインだけ。
1:59:25	わかります。江藤。
1:59:27	わかりました。ちょっとその実績の話とかも含めてちょっと拡充しておいていただいてもいいですか。何で実績があるのかっていう意味合いだけもう少し具体化しておいていただいてもいいですか。
1:59:37	はい。
1:59:38	わかりました。
1:59:41	他に、あくまでデザインベーマ麻生兒玉、前山デザインベースでしか使っていない解析コードでしたっけ。そうですねはい。
1:59:47	デザインベースのですね
1:59:53	NonLOCAでは、
1:59:57	ほとんど、
2:00:02	ベースコード。
2:00:04	規制庁ニシウチつわかりました。ちょっとまた確認しておきますありがとうございます。
2:00:09	あと、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:00:14	うん。
2:00:20	33 ページの気象条件ですけど、ちょっと、うん。ちょっとタバタればの話若干ありますけど、
2:00:27	プロセスのところの話で、うん。
2:00:31	申請案件があって、かつ更新する場合は見直すって書いてあるんですけど、
2:00:36	これ、
2:00:37	ちょっとまたLavaのイメージだけなんですけどね。
2:00:41	申請案件がなくて、
2:00:42	毎年これ解析一応見直してるんですよ。
2:00:48	徐々に気象条件が若干ずれてきて、
2:00:53	いわゆる今の解析結果、
2:00:56	カラー
2:00:57	がかなり大きく変わるような気象条件になったときに、そういった場合、
2:01:03	は、申請を申請をして、いわゆる本文部分、その気象条件を変更するとか、何かそういう考えとかは、何か整理されてたりするんですかね。むしろこれ電力代なのかもしれないんですけど。
2:01:17	要は申請案件があるときにしか更新しないのか。例えば気象条件で言うならば発電所全体の設計に関わる話なので、大きく気象条件が変わって、それこそ
2:01:29	有意な影響が、例えば本当にオーダー的に言うと7万幾らっていうその本当に、
2:01:34	10 桁、2 桁くらいのところまでであるとかそういった話があったときには、例えば変更許可をしても更新を気象条件の変更で更新をするとか、なんかそういうことを考えたりはするんですかね。
2:01:46	関西電力の江田です。まずですね気象条件が、現状ですね、
2:01:54	変わって、
2:01:55	影響の程度としましてちょっとこの33人乗せてますけど2.8が3.1になる。
2:02:02	ある程度
2:02:04	は当然変わりますけど、そういう場合、
2:02:07	そういう話や、
2:02:14	ずっとですね、非常に気象が変わって、終わると、例えばその後、
2:02:23	設備改造しないと。
2:02:36	で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:02:42	でして、
2:02:49	そうですね。
2:02:50	とするかどうかの話になってくるんですけど。
2:02:57	する場合ですねこの、
2:02:59	じゃあその、
2:03:02	下の、
2:03:04	数字というのをアップデートしてもいいのかっていうのがあるかなと思う んですね。で、
2:03:10	その許可というのはその、
2:03:41	評価
2:03:57	はい規制庁西内です。
2:04:00	ちょっとすみません誤解を与えてたら申し訳ないんですけど私は別に何 て言うんですかね常に最新のものを更新しなきゃいけないんですかって いう何かそういう問題で話をしてるわけではなくて、
2:04:09	どちらかという、別にこの 2.8 か 3.1 とかそれで市のゆ、どこから有意 なっていうふうに言うかちょっとまた難しい話かなっていう気はしますけ ど。
2:04:21	今の話を聞く等、
2:04:24	多分これ当たり前ですけど、代表性がなくなって、
2:04:29	観測記録の検定による代表性がなくなって、更新してみました。更新し たら線量目標値超えましたってなればそれはもちろん当然必要なわけ で、
2:04:40	超えない場合で言うなればさっき倍半分っていうワードもあったと思うん ですけど、そのオーダー間で超えない範囲でのオーダーがあったとき に、
2:04:50	どうするか。
2:04:52	ていうのは、その時のその時々ケースバイケースでまた判断というそ う。現状それくらい、そゆ、言うならば、今そこまで何か、
2:05:02	かっちり固まった考えがあるかっていうと、その時その時にちゃんと判断 する、検討するよってぐらいのイメージを今お持ちだっている理解で いいですかね。
2:05:11	関西電力の江良ですそういうことかなと思ってますんでそこにそういうな んすかね。その、
2:05:21	をする。
2:05:29	もう、機能してるものではない。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:05:35	です。
2:05:37	はい。規制庁西内です。
2:05:39	規制庁側がFSARをどう使うかまさに今いろいろと制度側で議論も進んでると思いますのでそれによるとは思いますけども
2:05:50	一応関西電力としてはこういうようなプロセスで今まで対応していてこれからも続ける予定ってことですわわかりました。
2:05:59	はい、わかりました。
2:06:00	あと、
2:06:03	はい。SGR部分では、打席とりあえず現状確認しておきたかったのは、麻生川里 1 個だけに 29 ページちょっと戻っていただいてすいません。
2:06:15	衛藤。
2:06:17	ちょっと単純に単純に教えて欲しいというだけなんですけど、型式の数字の変遷って何か、前回のヒアリングでも何か話していただきましたっけすみません。
2:06:27	関西電力の大木です。この数字自体は面積を表してまして、
2:06:34	スケアフィートっていうか、
2:06:38	例えば 54Fであれば、
2:06:44	1 フィートが 0.3 メーターぐらい。
2:06:50	そういうその数値を表してございます
2:06:52	Fがフィート、F。
2:06:55	そこは違うんですけど。なるほど。
2:06:58	わかりました。いう数字はそういう、弁別面積と対応してるとそういうことですね。はい。
2:07:03	わかりました。
2:07:05	藤。
2:07:07	はい、わかりました。
2:07:09	あと、
2:07:10	SGR分私以上ですね。はい。
2:07:14	すいません。規制庁ナカちょっと繰り返して申し訳ないす
2:07:17	33 ページの臼杵小のところでさっき、
2:07:20	FSAR又ーのところで、一応代表性をこれ確認してるってこう書いてるんですけど。
2:07:27	それと今回提示されてる資料っていうのは、
2:07:31	全く同じ内容っていうことなんですか。ちょっと私誤解して

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:07:35	改めてその 2019 の何か、代表性について今回示すというふうには何かそれで新たに確認するという、
2:07:43	話で終わったんでよくよく考えてFSARで一応それはだから、
2:07:48	代表性があることを確認で、その時の資料と全く同じものが今回ついてるってイメージですか。
2:07:57	関西、
2:07:59	関西電力のです時系列的に言いますとですね
2:08:04	この 2019 を使ったのは、この第 3 回の安全性向上評価というのが、最初です。で、それまでの
2:08:17	データが代表性なくなってるんで、19、
2:08:22	このこういう 2 点は
2:08:30	ガイアのSGR。
2:08:53	すいませんちょっと質問に答えて、
2:09:01	ちょっと考えていく流れですけども、ちょっと 1 点補足、これが質問に対するちょっと回答になってるか。
2:09:08	鳥居と木場
2:09:10	資金十年間で検定をするというところで、
2:09:14	安全性向上評価の時には、2019 年の、まず
2:09:18	判断は、2019 年より過去、
2:09:23	十年間のデータで、
2:09:26	検定をして、
2:09:27	これに更新したというところでございます
2:09:30	で、今回はさらにその
2:09:33	あとに出てきた新しい気象、
2:09:35	記録も含めて、
2:09:37	至近十年間として、もう 1 回確認をしたと。その上で、
2:09:42	ここ引き続き使えるよね。
2:09:44	というのが、確認した上でとなっております。
2:09:49	内容理解します。
2:09:51	しました。はい。以上です。
2:09:57	はい。規制庁西内です。
2:10:00	ちょっとすいませんもう 1 個だけ私SER関係で 1 個だけなんですけどすみません、29 ページ目の、気水分離器の個数なんですけど、
2:10:11	ちなみにM1M1 の小型一段形のものと比較して、
2:10:18	M1 番目は、気水分離器の個数 9 個で、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:10:21	高さん 47 行になって、単純に、どれぐらい電熱させてどれぐらいアノ度に蒸気を回すかによって、変えてるっていうなれば伝熱面積とほぼほぼ考え方的にはリンクしてるって思えばいいんですけど、この個数の考え方っていうの。
2:10:35	関西電力の沖です。
2:10:37	江藤ちょっと最新の高浜 34 号機の設計としてはその気水分離器と執務力の組み合わせで評価をしていて、それで要求される。
2:10:48	質問しつつS分が達成されるかということで、この 17 という数字を選択している。で、あとはですね実際に機内に配置できるスペースとかそういうことも踏まえて、
2:11:01	この 17 の最適だということで、この数を採用していると。
2:11:05	ということでございます。ちょっと、もとのQは、ちょっとウシャ設計で過去の話もあるのでそれが、
2:11:11	どこ、どこまでっていうのは、
2:11:14	ちょっと岸田把握はできていないんですけども、
2:11:19	わかりました。どっちかっていうとだから見M1 との比較ではなくて、純粹に連通管のどれぐらい二次系に送るかっていう設計がまずあって、
2:11:29	それを達成するために、適切な配置設計を考えていたら今回こういう形になりましたっていうだけの説明です。
2:11:40	そうずっと、
2:11:43	もう、
2:11:44	いうなれば、前列
2:11:46	能力に応じて、配置をした結果であるっていうだけの話っちゃうことですよ。
2:11:57	わかります。
2:11:59	うん。
2:12:02	ちなみになんですけど、
2:12:11	そのSG全体能なんかバランス的な意味でいったときに、
2:12:17	重量的な意味合いでいいんですけど、
2:12:20	これ上のほうが重くなったりするんですかねイメージ的に。
2:12:26	何か割と小型一段形にしたことで、言うなれば
2:12:31	何ていうんですか上の方が割と複雑っていうとあれかもしれないですけど、ちょっと構造が
2:12:37	多分大型 2 段階の時と比較すると、ぎゅっと詰まってるイメージになると思うんですけど。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:12:42	その結果多分伝熱管部分が長引い、長くなってるとことは、ちょっとその、何かバランスっていうんですかね。
2:12:50	実際そういうのって耐震のモデルとか組むときにどこまで反映してるんでしたっけ。
2:12:57	ループのモデル組むときとかに、関西電力の沼田ですちょっと今回の重量バランスは、すみません、把握はしてないんですけども耐震評価をする際にはですね当然重量を隠して質点に出ますので、そういった重量バランスの変化があるのであればそれを模擬した形で評価をするということになります。
2:13:14	モデルのタイミングで
2:13:16	そっか、SGのループのときに、ループモデル作る時にもそのバランスも含めてちゃんと入れてるんでしたっけ。それは祝電をいくつかに分けて入れてるんでしょうけど。関西電力沼田です。視点を分けた上で、それに近いところの重量をその各質点に入力しているということになります。
2:13:33	規制庁西内です。わかりました。ちょっと今後具体的にまた個別条文を確認する上で必要に応じてまた確認させてもらえればと思います。ありがとうございます。ちょっとすみません、何回か分けて質問しちゃいましたけど、ほかにSGR関係規制庁側から何かありますか。
2:13:48	よろしいですか。
2:13:49	はい、じゃあよければあと他にSG保管庫と保修点検建屋関係の方概要を進めていきたいんですけど。
2:13:58	ちょっと若干時間が。うん。
2:14:00	まず進めちゃいますかねここまで。
2:14:03	これは続けちゃっていいですかね。
2:14:06	はい。
2:14:07	はい。SG保管庫の方とあと保修点検建屋の概要の方について規制庁が何かありますか。
2:14:20	はい。原子力規制庁の仲野です。私の方から保修点検建屋の作業の関係で確認させていただければと思います。
2:14:29	資料の4の
2:14:33	24枚目の後ろから二つ、2枚目の右肩ナンバー11の部分ですね。
2:14:41	こちらなんですけれども、
2:14:44	現状の燃料取扱建屋での作業と、あとはそれが保修点検建屋設置後にどういうふうに移行するのかっていうふうにご説明いただいているかと思いますが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:14:58	今ですね、水中照明点検よりも下の部分で記載いただいていると。内容については、点検建屋設置オダと点検建屋でも実施するというふうに記載いただいていますけれども、
2:15:13	それぞれのその施設についてその両方で実施をするってなるとどういった使い分けを行うのかっていうところの内容をご説明いただけますでしょうか。
2:15:24	はい。関西電力の西です。こちらでデモと記載してる意図なんですけれども水中照明の点検であったりだとかスタッドボルトの点検っていうのは大型機器に比べ
2:15:35	作業エリアって、
2:15:39	いう形で実際実施しており
2:15:42	ですので当然点検建屋でも実施することも想定して、保守点検建屋自体は、設計
2:15:51	そういう意味、そういうイトウで全部記載させていただいており、
2:16:00	ちょっとすみません関連した上で補足しますと、今例えばこの上のエリアの減少のスペースを見ていただきますと、今の現状のこのSFピットエリアも 80 平米ぐらいあって、作業エリアとしては若干あるんですね、そこでやることもあるという意味で、
2:16:13	書いてるんですけども、ただここが他の数なんか他の何か何かまた使ったりすると、保守点検だってやらざるをえないこともあるんで、だからどちらかでやる可能性があるっていう意味でこの 0 っていうふうに記載させてもらってます。
2:16:29	原子力規制庁の仲野です。今のご回答であればその時々、その空いてるスペースを考慮してその作業を行うっていうことで、例えば、最初に考えてたのが、
2:16:41	例えば一つの作業項目の中でその作業を細分化してこの部分の、そのパートの作業は点検建屋Bパートの部分は、燃料建屋とかっていうこともあるのかなと思ってたんですけどそういうところではなくてってことですね。
2:16:54	はい、承知いたしました。
2:16:58	続けてなんですけれども、前回のヒアリングの時にですね保守点検建屋の設置に際して設置後に、燃料取扱建屋からその点検取材だったりとかを、
2:17:10	持ち出したりとかその使用しなくなる設備がないっていうふうにご説明いただいていたと思うんですけども、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:17:17	今回の同じく資料の右肩ナンバー11の部分で、一次冷却材ポンプインターナル分解点検だったりとか、保守点検建屋にて実施。
2:17:29	ていうふうに記載いただいているものっていうのは、もう燃料取扱建屋では実施しないものかと理解しているんですけども、こういった作業があっても、特段、
2:17:41	その使用しなくなる設備だったりとかその廃止する設備っていうものはないっていう理解でよろしかったでしょうか。
2:17:47	力の西です。その理解で間違いありません。例えばですけども、インタールーの分解点検の際に、クレーンとかを使ったり、
2:17:55	このインターの分解を保守点検建屋でやったとしても、燃料取扱建屋ではそのほかに燃料作業とかでクレーンを使ったりしますんで、そういった意味で燃料取扱建屋でそういった恒設のものを取り外す計画は、現状
2:18:13	原子力規制庁の中根です。ということはあくまでそのインターナルポンプの分解点検とかっていうのはその数エントリー建屋の中でその共用で使っている設備を使っていて、それをポンプの
2:18:27	をしなくなったとしても、
2:18:29	保守点検建屋へ取扱建屋では別の用途として設備を使うと、そういうことですね。
2:18:36	わかりました。
2:18:37	最後なんですけれどもちょっと今お話があったように、燃取建屋とかで点検とかに作業を使っている設備だったりとかあとはその保守点検建屋に設置するための作業に必要な設備、
2:18:52	であったりとかっていうものが、どういう作業にどういった設備が必要なのかっていうところまで、ちょっと教えていただきたいなというふうに思っています。
2:19:06	はい。了解しました。現状ちょっとそこまでは記載できてませんので作業別に必要な機器これこそ
2:19:18	江藤そうですね恒設以外に、確か前回工具とかはバックをもって移動してみたいな話はあったと思いますけれども、
2:19:29	そういった点も含めて記載いただければと思います。
2:19:38	そう。
2:19:40	そうです。
2:19:41	あと資料のですね1-0の7ページ見ていただきたいんですけども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:19:46	すいません。今、大きな設備として、この7ページの左の下ぐらいに書いてるのが、これ共用機器として例えば建屋換気空調を設けますよとか、
2:19:57	あとは廃液処理しそうです。廃液処理の装置関係ですね後で罹患率とか、これ共用関係なんですね。で、あとそのポンプのポンプとかモーターの点検に関しては天井クレーンとか必要になってくるんすよ。
2:20:10	あとそのそれぞれの細かい工事ごとにどのような機材が必要かっていうの、ものすごく細かいレベルまでいくと、かなりもう使用埋設いろいろあるんですけど大きな設備としてはこれぐらいで、
2:20:23	なんですね、一応だからここに記載をさせていただいてるんですけども、イメージとしては大きい大型のRCPの寺家レグザポンプのインターナルとか真岡モーターを分解定義するときには当然大きな大型クレーンとか持ちちゃいますと、
2:20:35	で、後のものっていうのは共用としてこう使うものですよっていう整理になります。
2:20:46	規制庁の仲野です。そうしましたら今ご説明いただいたような内容で
2:20:51	ぜ。7ページに記載いただいている設備がどういった作業に紐づいているのかっていうのがわかるような書き方にさせていただければと思います。
2:21:02	関西電力の西です承知いたしました。
2:21:11	はい。私の方からは以上ですその他規制庁側から、
2:21:19	規制庁ニシウチですけど、
2:21:22	衛藤。
2:21:25	藤ちょっと保修点検建屋関係はもう少しちょっとやってる古藤のイメージをちょっと繰り返したくてですね、一次冷却材のポンプインターナル分解点検んでいうと、
2:21:35	これ、実際どういう手順でやるかっていうところの概略をちょっとまず説明いただきたいんですけど。
2:21:43	というのもちょっと私も別にこの分解点検やったこともないですし、立ち会ったこともないので、ちょっとまずそもそもポンプあるところからどういう手順でやるのかっていうちょっと概略を簡単に流れでちょっと説明していただいてもいいですか。
2:21:55	はい。RCPのインターナル分解点検についてはなんですけれども、まず、RCPの
2:22:04	指定容器に、
2:22:06	から、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:22:09	今後で言うと保修点検建屋が建った後でいうと保修点検建屋に持っていきまして、その中で、その容器から、
2:22:17	インターナルとりだ
2:22:19	当然、
2:22:23	ので、その中で、インターナルの
2:22:26	除染、除染を行った上で、インターナル分解して、中のそういった細々の細々な
2:22:34	部品の策定であったり
2:22:37	簡単に
2:22:45	こういった流れになっ
2:22:51	藤規制庁西内です。
2:22:58	ちょっと待ってくださいね。
2:22:59	ポンプのインターナルって言う部分ってどこのパーツのことでしたっけ。
2:23:07	すいません、完成できたんですけどもその辺り、今多分資料としてないので、次回もお持ちしてよろしいですかね。あとはちゃんとしたもので説明したい。
2:23:17	そうですね。規制庁西内ですそうですね貯層もう少しそこら辺のイメージ感を掴んでおきたいのと、
2:23:25	言ってもRCPBって、かなり大きめのポンプにはなるので、
2:23:30	ちなみにそのサイズ感でいうと、
2:23:37	あと、
2:23:39	概要パワポの7ページ目その新しい保修点検建屋の仕様を書いていると思うんですけど、そういった資機材ってどこから搬入するイメージになるんですかねこの建屋でいうと、
2:24:11	かわりましあこれあれか。すいませんドア、僕出入り管理室の部分しかどうないのかなってちょっと見てたんですけど、違うなんか上から値あげたそうではなくても横に大きな搬入孔みたいなものがあるっていうことですか。
2:24:24	わかりました。いや、ちょっとそういう意味で言うと、
2:24:27	建屋の概略像ももう少し事実がわかるように書いて欲しいっていうくらいですかね。搬入孔とかのイメージなんかてっきりアノ吹き抜けとかがあるので、何か上の方からむしろ何かつり下げて入れ込んだりするのかなっていうちょっとイメージもちょっと思ってたので、
2:24:43	どうするのかなってちょっとそこら辺がよくわからずづらくてですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:24:46	そういう意味でいうとまず、
2:24:49	各、ここで挙げてもらってるその主要な点検作業あると思うんですけど、それぞれどういった手順でやるのか、実際に搬入についてはどう、搬入の部分についてもどういうふうにするのかってところをもう少しわかるように書いてもらえれば嬉しいなど。
2:25:04	では、基本的に常設で多分廃棄物関係で気をつけていかなきゃいけないってまさにここで書いてもらってる廃液処理関係なのかなっていう気はして、
2:25:17	人とかが発生するような作業も予定してるんですかね。
2:25:27	関西電力の上出です作業の中で、廃棄物の切断作業って書いてますけど、こちらの方は粉じん発生いたします。
2:25:36	その粉じんを除去するために空調設備には、フィルター等をつけてそれを除去すると。
2:25:47	はい。規制庁西内です。
2:25:50	ちょっと確認したい趣旨だけお伝えしておく、ちょっと点検建屋は結局そのやっぱりやりたい内容概略ってところをしっかりと共通認識取るってところがスタートな気がして、
2:26:03	新しいものを作るということだと思ってるので、それに応じたちゃんと設備設計ができていくかという確認をしたいので逆にやる内容をもう少し明確化しておいて欲しいってところをお願いしてもいいですか。
2:26:17	承知いたしました。
2:26:20	はい。衛藤。
2:26:22	規制庁西内ですそういう意味でちょっともう少し質問大型機機能、結局分解点検って意味でいうと、何かRCP位なのかなっていう気がしたんですけど。
2:26:33	他2、いわゆる大型機器、それこそ開本とかそういったものと、
2:26:39	それはそもそも外だから、そこまでやるってだけです、建屋内の中での大型機器脳天分解点検とかそういったところを、まさにこちらに持っていくとそういうイメージ。
2:26:49	そうするとほぼRCPBだけってということですか。
2:26:53	わかりました。
2:26:55	はい、有賀ですわかりました。
2:26:58	あとは
2:27:03	はい。
2:27:07	氷。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:27:09	わかりました。
2:27:10	と、
2:27:13	あとちょっと細かいですけどナンバー6NO、この作業可能エリアのところ で、
2:27:19	いろいろ設備があつて今日貸しているというところで、この溢水対策と か、竜巻飛来対策設備とか、
2:27:27	というのは、
2:27:30	これ、可搬設備とか何かを置いてる置き場所の話ですか。
2:27:34	関西電力北浦です。これ溢水対策設備は確かスロープをつけてるん ですよ。
2:27:39	床面を。だからもう作業する時2勾配がついてる。あと竜巻対策はこれ 防護ネタK-NETか何かがあるもう機材を置いてるって感じですね。
2:27:49	あ、あ、わかりました。いや、溢水対策設備ってなんだろうなってのが あつたんですけど。だから、作業可能エリアじゃなくなったっていう意味 合いですわかりました。わかりました。
2:28:00	竜巻はね。ネットを置いてる。
2:28:05	これ多分、資機材を何かここに置いておいてそこにを防護しているっ ちゅうことだっけ。
2:28:13	関西電力の沼田ですこの高浜12号はですねピットの中のラックを守る ために、要はこの
2:28:21	燃料取扱建屋が鉄骨造になってまして、要は竜巻の時に想定飛来物が 貫通してくると、それに対してピットなりラックを守るために、ネットを設 置する
2:28:32	っていうそういう設計になっておりまして、そのためのネットがここに置 いているという、そういうことになる。
2:28:37	こんな部分的に置いてる設計なんでしたっけ。おっしゃる通りで、
2:28:45	わかりましたちょっと確認しておきます1個オリジナルではあるんです けれども、そういうことになっている。
2:28:51	わかりました。いや、
2:28:53	ピットのための、
2:28:56	ナイトウ様っていうことですか。はい、おっしゃる通りです。
2:29:02	ちょっと他プラン
2:29:04	なくて高浜12号だけかなと思います。そうですねなんか、てっきりこ こに設備を追加でSA設備とか多分ピットに集中するための何かポンプと

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	か置いておいて、それを何か対策をしてるのかなって思ったんですけどピットのナイトウ様なんですね。
2:29:18	わかりました。ちょっと新基準、そういう意味で高浜 12 って私はあまり見たことなかったのでちょっと確認しておきますありがとうございます。わかりました。
2:29:27	はい、ありがとうございます
2:29:29	他に
2:29:31	あとあれか、ちょっとすいません保修点検建屋じゃなくてSG放管この方の話なんですけど、
2:29:36	SG保管庫の方で、今回のSG自体を取りかえるの等後SGの取りかえSDRに伴って出てくる廃棄物とかがあると思うんですけど、その廃棄物の量とかの見込みとかっていうのは何かこれちょっと、
2:29:50	それでまだ私あの全部資料確認できてないんですけど資料 2-1 以降の方で説明をもういただいているんですけど。
2:30:00	うん。
2:30:02	関西電力の大木です。今日は改訂していないのでお渡ししないで資料 1-2-2 の 4 ページ。
2:30:09	2、
2:30:10	予想の廃棄物の発生量を掲載させていただいております。ユニット当たり、SGを除いて、約 640 平米ぐらいは立米ぐらいということで、
2:30:23	わかりますと。
2:30:26	ちょっとそういう意味で言うすみません、若干戻っちゃうんですけど、SDRそのものの話で工事の方法の話だったと思うんですけど、
2:30:35	基本確か、冒頭コメント回答で説明いただいたときに、工事の方法としては基本平成 9 年に取りかえた資金の実績と、あとはウダ効果の時の実績とカーを、搬出する時の話ですかねルールとかをくみ上げるとか、
2:30:48	ああいう話を資金のそういった大型機器を取り出す時の実績を踏まえて対応しているって話があったと思うんですけど、そういった実績とか、工事の方法に照らして廃棄物の読む、想定するとこれくらいなるっていう理解ですかね。
2:31:02	関西電力大城です。過去の実績を踏まえて大体同等レベルにはなっていると認識なんですけれども、踏まえて評価をさせていただきます。
2:31:13	わかりましたか実際に関連プラントで結構なんですけど、過去のSGRの時に発生した廃棄物の量とかって実績示せるんだったらちょっと載せておいてもらってもいいですか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:31:27	はい。
2:31:31	この資料に掲載ということで、それで結構です。このちょうど表でちょうどそのこれからの予想を立ててますよって説明は、多分その根拠になり得る話なのかなというふうに理解をしてるんですけど。
2:31:43	関西電力の渡部ですけども、今ご説明しました表 1 に示してます廃棄物発生量は、過去のSGRの実績のナカ標準値みたいな出してるわけではなくて、
2:31:55	ある程度リアルな想定現場の想定をしております、それで大体想定される廃棄物量になっております。一方でやっぱ過去に実際に発生した発生廃棄物というのはございまして、
2:32:09	もちろんブランドユニークで多かったり少なかったりするんですけども、それと今回のものを比較して、同等性みたいなのをお示しする、工事ボリュームによって変わってくるんですけども、そういうことは可能です。
2:32:21	そうですねどちらかというとその子イメージ感として実際、過去の実績で実際これぐらいの量が発生してるという一つのファクトとしてあると思うので、
2:32:31	ちょっとその相場感を掴んでおきたいっていうイメージでちょっと今後で結構ですのでちょっと情報としてアップデートしておいていただけると助かりますがよろしいですか。
2:32:40	承知しましたその過去との比較っていうのはこの 1-2 の資料の、今回の発生量 2 の下ぐらいに参考としてつけるようなイメージでよろしかったでしょうか。はい。私はちょっと考えていきます。
2:32:52	はい。
2:32:53	基本工事の手法というか、まさに取り出す手順、あと切削する範囲とか、そういったところで過去の工事のやり方と大きく変わらないのであれば、
2:33:04	大体量って同じになってこない。そうではない。すいません関西電力の渡部ですけども、し、
2:33:11	物によってやっぱり支持構造物の形であったり個数であったりというところが変わってくると、今回レストレイントを取り外したりしてですね過去でも外してないものを外すとか、
2:33:23	その微妙な工事の違いというのはやっぱどうしても発生してきます。
2:33:27	その辺の違いが見えるように、もう少し丁寧に
2:33:32	見せたいと思います。
2:33:34	はい、わかりました。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:33:37	あと、ちょっと待ってくださいね。
2:33:41	だからどっちかっていうと結局、プラントの実際に製作する範囲、実際に
2:33:47	どっちかっていうとだから何て言えばいいのかな。
2:33:51	実際に取りかえる範囲にほぼほぼ効いてくる話だっという理解をすればいいんですかね。
2:33:57	要は工事の方法によって何か変動するようなものではなくて取りかえ手順というか、方法ではあまり変わらないんです。
2:34:05	わかりました。
2:34:09	はい、わかりました。
2:34:12	ちょっと。
2:34:12	工事の方法の話の方で、ちょっとだけ戻りたいんですけど、すみません。うん。
2:34:18	若干
2:34:20	許可でどこまでやるんだって話だと多分これあると思うんですけど、ちょっとせっかく資料作ってもらってるのでちょっとCAQ、1個だけ確認しておきたかった。
2:34:30	藤。
2:34:31	資料4のナンバー4-6の通しの1ページのところで、
2:34:37	RCPモーター点検指数2、借換校設置ってあるじゃないですか。これってこの間、宇和豚を交換した時に実際にここ同じ箇所に開口をあけた。
2:34:48	理解でいいんですけど、そういう説明が確かあったと思うんですけど。
2:34:51	はい。関西電力の渡部です。ご認識の通りです。
2:34:58	堀本須藤。
2:35:03	実際ここ2、開けナイトウ。
2:35:07	いわゆるその搬出できないような工事ってそれこそ本当にSG、あとは宇和部た。
2:35:13	RV関係の時だけ、何ですかね、他では基本的にはその大型の羽生小とかそっちがあってそこで対応できるけど本当にRV、SG関係の取りかえのときくらいしかこういう開口の対応をしない。
2:35:29	いや何か直近でその宇和豚の時に開けたって聞くと、
2:35:32	何か、
2:35:33	そのSCRMを控えていることを多分想定してると思うので、何かわざわざふさがなくてもよかったのかなっていう気もして最初から開けとけばいいじゃんっていう気もしたんですけど。
2:35:42	宇野大木です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:35:44	その工事の都度というところがですねかなり間隔があいているということと、もともとの設計の段階ではそのウダ交換とかSG交換を想定していたわけではございませんので、
2:35:55	もう今後ですねこれぐらいの大型工事、借り換えを開けるような工事が発生するかという、今んところ我々は想定してないんですけども、例えば炉内構造物取りかえとか、
2:36:07	原子炉容器本体の取りかえとかもしそんなことが将来的にあるのであれば、何らかのそういう開口っていうのは設ける必要があると思います。以上。
2:36:17	規制庁西内ですわかりましたむやみやたらに開けないのが多分基本だと思いますのでそうですね確かに頻度とか、
2:36:23	そもそもの設計考えれば、そもそも開けるようなものではなくてという、マツノオダ活動。
2:36:29	開けるものであって今回たまたま、たまたまというか多分実際に宇和ぶたと同じような工程でやるのが、実績もあって効率的である、効率的というか確実であるってそういうことで同じ箇所をたまたま開けたんであるってそういうことです。
2:36:41	わかりましたありがとうございます。
2:36:43	ちょっとすみません若干戻っちゃいましたけど、保修点検建屋とあとSG保管庫関係で規制庁側から何か概要のところで確認っておりますと。
2:36:53	よろしいですか。
2:36:55	はい。
2:36:56	藤。
2:37:00	続けてコメント回答でいうと、
2:37:08	何ぼ 151067 の条文整理の話ですけど、これちょっと時間もあれですし、
2:37:16	一応規制庁側はこれなんか説明受けなくってもいいですかね。
2:37:21	はい。
2:37:21	ちなみに資料に書いてる内容以上に何か事業者側から補足的に先に説明しておきたい点っておりますか。
2:37:29	特になければもうこちらから確認進めさせてもらえればなと思いますけど。
2:37:34	関西電力の三谷です説明以外でですね若干資料の修正といったところで、ちょっとご説明の方だけさせていただければというふうに思います。
2:37:44	費用の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:37:46	1-0 ですね 15 ページの方をお願いいたします。
2:37:52	こちらですね 27 条の方で、今回もともと黒マルと一つで打っていたところを、今回あえてわかりやすくといったところで黒丸と白丸で分けて、
2:38:03	1 項と 3 項というふうに記載させていただいたんですけれども、
2:38:07	すいませんそもそも、右の方でも 1 項と 3 項というふうに書いてるんですけどもそもそもがですねちょっと 1 項と 3 項が正しくなくてですね、27 条の 1 個、1 項については、正しくは、1 項の 1 号、
2:38:19	この 3 項と書いてるのが、1 項の 2 号、
2:38:22	正しくてですね、ちょっとこちらすみません、この場でちょっと訂正させていただいて、審査会合資料では適正化させていただければと、いうふうに思います。
2:38:31	すいません。1-0 の、
2:38:33	については、以上です。すいませんあともう 1 点ちょ
2:38:36	ございまして 2-0。
2:38:38	の資料。
2:38:40	なんですけれども、
2:38:42	こちらの方もですね今回判例を全部統一させていただいたといったところで、見直させていただいたんですけれども、通しページの 8 ページになりますが、
2:38:54	こちらの SGR の条文、
2:38:57	関連性、ずっと続けて打っているところなんですけども、34 から 36 条のところ、すみません、こちらちょっと空白になっております。正しくは全部バツを打つ形になりますのでこちらも今回ちょっと、
2:39:11	口頭で適正化させていただいた後に、
2:39:16	江藤、ちょっと適切かさせていただければと思い
2:39:20	すいませんあと 1 個ちょっと漏れておりました申しわけありません
2:39:23	資料 1-0。
2:39:24	ちょっと戻っていただきまして、すいません何度も申し訳ありません。14 ページ。
2:39:30	なんですけれども、
2:39:32	こちらの 25 条の方、
2:39:34	の一番下、設計方針の一番下、全部緑字になっていると思います。こちら前回の資料でですねちょっと若干枠の外れたところにこの記載がちょっと乗っかってしまって、ちょっと見えない状態にちょっと
2:39:47	ありました。正しく 2-0 とちょっと、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:39:50	完全に一致するような形になるんですけども、中身を何か変えるものではないんですけども、資料上ちょっと今回修正させていただくもの、
2:40:03	うん。
2:40:05	はい。規制庁に周知です。
2:40:08	衛藤。他に特に補足とかは特にないですかね。
2:40:12	確認進めていければと思うんですけど私の方から、13、概要パートの方でやりたいと思いますけど基本情報はもう整合させてもらってると思いますので、
2:40:23	13 ページの一段落目のところで、
2:40:29	設置許可基準規則との関連性は、設置許可基準規則の手法によって関連性も整理するものではなくって書いてもらっていて、
2:40:37	ここの整理、
2:40:39	今までもこうやってましたかっていうのが最初の確認なんですけど、
2:40:46	直近私関西系の公認とか担当した時には、一番最初は適用条文っていうまず大枠があって、いわゆる主語的に要は基準に照らして、
2:40:57	まず単純に愚直に該当するかしないかを整理して、その先に、いわゆる工事に寄ってっていうような形。
2:41:06	の二段階だったと私は記憶していて、
2:41:10	こういう整理って今回こうやろうと思ったっていう理解なんでしたっけ。
2:41:19	その通りでございます今回工事に照らして、関係ある条文なの。
2:41:24	ところで榎並佐瀬
2:41:27	規制庁ニシウチですわかりました。衛藤。
2:41:31	ちょっと前回の確認の際にちょっと誤解を与えてたら申し訳ないんですけど、別に新しいことや、
2:41:37	ろうややろうとしている、やって欲しいと言ったわけではまずなくてですね、単純に今までの話をちょっとわかりやすく定義を明確にして欲しいということをお願いしたつもりでした後で、
2:41:49	うん。
2:41:51	意図はわかります様は
2:41:54	発信に、
2:41:55	まさに適合性を、
2:41:58	新しく確認しなきゃいけない場所に、説明を絞ろうと思うと、多分最初っからこの枠を、こうした方がっていう話なのかなとは思いますが。
2:42:10	結局、我々って

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:42:12	今回関西電力が新しくやろうとしていることを、例えばSGRで言うとSJ-Rん時代ですよね。それがちゃんと基準規則適合しているのか、っていうところを我々審査しなきゃいけないとっていて、そういう意味でいうと、
2:42:26	いわゆる基準規則 2 の枠に照らして、まず関係するのかわからないのかっていうところは、
2:42:33	全く関係しないもの、例えば、SGRの話でいうと、
2:42:39	SGRの話でいうと、それこそ放射性廃棄物の貯蔵施設とか 28 条とかは、これ基準に照らして明らかに関係しないですよと。
2:42:49	そういったところはバツっていうのはすごいわかりやすいんです。で、
2:42:53	ただそれより上の、今回の判例でいうところかというと白丸と車のどっちか。
2:42:58	っていう意味でいうと、例えば 13 条、13 ページでいうところの、
2:43:04	六条とか、外部の衝撃による損傷の防止とかも、これまず、SG自体は取りかえますよねものを、
2:43:11	そのSG自体は、設計基準対象施設であって、かつ安全重要度の高いものですよ。だから基準に照らして言えばこれまず適用には間違いなくなくなりますよね。
2:43:20	それが何かバツってなると、
2:43:23	要は、我々としては
2:43:25	最終的に、もちろん、明らかにあれですよ、許可変更しなくて既許可の設計方針で適用できているっていう感覚は持ってますけど、明らかであっても我々それは市からちゃんと丁寧に確認はしなきゃいけないとってまして、
2:43:39	それをちょっとバツと示されると、ちょっとその申請範囲審査対象範囲っていう意味でいうとちょっと若干ずれてしまう。要は狭くなっちゃうような印象を受けてしまうんですよ。
2:43:50	っていうところで言うと、それは多分関西電力としても、何て言うんですかねその申請説明漏れ精査漏れっていうようにとられるのは多分本意ではないとっていて、
2:44:01	まずそういう意味でいうと、
2:44:03	一番最初の関連性っていう意味での枠を今回でいうとこのバツなのか、×以上なのか、×未満のバツなのか。
2:44:12	×より上なのか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:44:14	ていうところのデマケは、今までと同じ今までの審査プラクティスと同じように、いわゆる適用条文なのかどうか。
2:44:23	ていうところまず整理をしてもらった方が、
2:44:27	趣旨的には明確なのかなあと思っているんですけど。
2:44:31	思ってちょっとこの資料を読んでいたんですけど、そこら辺そういう考え的に何かあり、ありますかねそう考えているか。
2:44:38	関西電力野辺三谷です。
2:44:40	おっしゃられるところ理解
2:44:42	審査対象をある程度明確に絞ってした方が、NRAと我々とも
2:44:50	組みやすいのかなといった感じ
2:44:52	ちょっと今回このような整理をちょっとさせていただいたんですけども、ちょっとおっしゃられる意図を理解しておりますので、
2:44:57	またちょっと
2:45:01	はい。規制庁西内です。今回の申請初回農儘田始まったばかりの概要レベルの話であって、
2:45:10	そういう意味でいうと、まず、
2:45:12	夏カー。
2:45:14	×じゃないのか、っていうまず大枠のデマケは最初ぐらいにある程度確定はさせたいんですよね共通認識を持って進めたい。で、
2:45:23	もう少しちょっと確認をしたいのは、この凡例で言うと白丸か黒丸かっていう部分なんですけど、
2:45:31	さっきバツかバツじゃないかっていうところは適用条文が的今までの感覚で適用条文かどうかというところで付けるにして、
2:45:38	白丸か黒丸かっていう意味でいうと、今の整理としては、黒丸はいわゆる本文の変更を伴うもの。
2:45:47	ていうふうに理解をすればいいんですけど。
2:45:50	その理解で問題あり。
2:45:53	あります。
2:45:54	ちょっと
2:45:57	現時点で、白マルか黒丸かっていうところをどこまでフィックスさせるかって話はちょっとあるとあって、多分個別条文確認していく中で多分多少変わってくるのかなという気もしています。で、
2:46:08	そういう意味でいうと、
2:46:10	必ずしももう、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:46:16	白マルか黒丸か、いわゆる新西審議というかあれですけど審査を体審査対象条文って意味合いでいうと本文の変更の有無だけなのかっていうところはちょっと疑問であって、
2:46:26	例えばですよ。
2:46:27	すごい簡単に言うとさっき言った六条の話、SGRの話でいうと、まずバツじゃなくて今白丸には少なくともあるというふうに思ってますけど。
2:46:37	SGRの6条の適合性が白マルか黒丸かでいうと、
2:46:42	うん。
2:46:44	言うなれば今回の設置許可本文の変更内容って使用に関する部分の変更であって、いわゆる設置許可本文事項の1構造ってところのワードでいうと、1は変更ないわけですよ。
2:46:58	まさに外部からの衝撃による損傷の防止とか例えば竜巻とかで言うと、ほぼ建屋防護っていうと設計方針がも立っているわけで、
2:47:06	建屋内に関してだからもう外防護対象にしないとかですねそういう話が多分建っているわけで、
2:47:11	で考えたら、6条は白丸ですよ。要は既許可の適合方針の中で明確に説明がし切れるっていうのはすごいわかりやすく、じゃあ、
2:47:21	ちょっと公認チェックになっちゃうかもしれないですけど、四条、
2:47:25	耐震の話とかで言うと、
2:47:27	まさに仕様が結局評価に効いてくる話になるじゃないですか最終的に更新解析をしていく上で、
2:47:35	ちょっと工認チェックの話もにはなりますけど実現性という意味では多分許可でもある程度見る話になるので、そうすると、4条と6条の白丸はちょっと意味合いがやっぱ変わってくると思うんですよ。
2:47:46	まさに今回の工事の変更内容、
2:47:49	を踏まえると、
2:47:51	ちょっとランクが違う。そうすると、
2:47:54	あれ白マルと黒マルのさらに間を何か作ろうと思っているわけではなくて、
2:48:00	黒丸能定義は、本文の変更の有無だけではなくて、本部の変更の一つわかりやすい多分失礼だと思うんですけど、それ以外のいわゆる変更はないんだけど、まさに今回の申請内容に密接に関連してる部分だとか、多分そういう考え方が、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:48:15	あるのかなっていうちょっと感触は持ってます。これまで私他にもいろいろ申請して審査してきた中でそういう感覚で今まで私は審査してたので、
2:48:24	ちょっとそういったところはちょっと今後審査実際に個別条文を確認をしていく中で、我々はそういった観点でも確認をしていきたいと思っていて、
2:48:32	そういう意味でちょっと白丸と黒丸は、今、この定義で確定するかっという、私は現状ノーだとは思ってるんですけど、
2:48:41	そこは関西電力的にもう、何と少しご理解はいただける部分ですかね。
2:48:47	要は
2:48:50	内容に応じて、その白丸車の範囲っていうのは少しちょっと今後、実際の審査を通じてちょっとお互い共通認識をもう少しとっていければいいのかなと思ってるっていうのが今私の受けとめなんですけど。
2:49:02	関西電力の沖です。理解、おっしゃってることは理解しましたのでまた今後ですね審査を通じて、いろいろ議論をさせていただきたいと思いません。
2:49:15	はい。わかりました。
2:49:19	わかりました。そういう意味でいうと、ちょっとまずバツの部分の考え方は多分今回示してもらっているものから、多分多少変わるとまた変わると思いますのでそこは更新してもらってで、
2:49:29	白丸と車の部分は、現状は少なくとも、この
2:49:34	新しく、本部変更を伴っている部分がクロマルだっという認識を持ってるんですよ。そこは、現状の考えとしてそういう考えを持っているのであればその考えを明確にわかるように、要は、
2:49:44	適合性に影響を与えるものを黒丸、
2:49:47	与えないものを白丸と言われると、ちょっとその考え方それはどういうふうに判断したんですかっていうと結局本文の変更の有無になるわけですよ。
2:49:55	現状それで判断してるのであればそれがわかるようにちょっとまず定義はもう少し明確に書いといてもらってもいいですか。
2:50:04	今しゃべってる部分で伝わってます。
2:50:09	ちょっとあれですかね。
2:50:11	伝わってないか大丈夫か。
2:50:14	認識違うんだったらおっしゃっていただいて全然。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:50:25	すいません関西電力の沖です。0 藤クロマルの定義につきましては現状の我々の考えとして、こう考えているというのを
2:50:38	先ほどの共通条文例えば 6 条のバツに対して、これちょっと先ほどのやつを補足させていただくと、緑のところの 4 行目なんですけれども本申請の工事内容に対してということで、
2:50:51	さっきちょっと日に谷の方から言いましたけれども、
2:50:57	に対して、
2:51:03	その制御
2:51:22	そうですね、黒丸と白丸と本部の変更の有無ってということと理解をしました等で、
2:51:27	バツかバツじゃないかワ
2:51:32	工事内容に応じ、
2:51:37	等、
2:51:39	現状、この 6 条がバツなのは、
2:51:42	工事内容に応じておっしゃってるのは、SG、
2:51:46	うん、SGRに関して言うと、どういう読み方をすればいいんですって。
2:51:53	その工事内容に応じてという説明を、
2:51:57	すすされるときに、どういうふう読んでこれはバツだっていうふう理解すればいいんでしょうか。すいません関西電力の渡部です。すいません今六条ちょっと個別の話をする前にですね、実はこの表を作る作業をもちろん我々やっているんですけども、
2:52:12	その中で突然その工事に関連するっていう、いきなりこう単刀直入に作ってるわけではございませんでして、もちろん設置許可条文のDB30 からSA62 条まで、
2:52:24	すべての項 5 まで、一旦もちろん確認しております。その中の視点では、設計対象を基準施設だからこれはSGが該当するなんていうような、
2:52:35	一応、1 件等は入れた上で、それをすべて、すべて②、
2:52:41	どんなフラグであろうと 0 にしちゃうと、ちょっと審査のポイントがすごく幅広になるなと僕は勝手に解釈してですね、一歩踏み込んで、工事になると。
2:52:51	というようなことをちょっと位置付けさしていただいたんです。よってちょっと六条であれば、もちろん先ほどおっしゃったようにSGが該当するんですけども、もうすでに
2:53:03	を押さえてる中での取替工事だから、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:53:06	明らかにそのSG取りかえるというところも、審査ポイントではないのじゃないかということ。
2:53:12	表示したものですんでそれを整理したのが、実はこの2-0の資料では、なぜ、だからこうバツになるっていうようなことを、もう少し、そこまで具体的に細かくは書けてないかもしれないんですけども、
2:53:24	一応そういう表示はしてるつもりでして、そこがバツか、それじゃないかっていうところの、一旦ポイントになるかなというふうに
2:53:32	規制庁西内ですそういう意味で言うと、
2:53:36	多分今まで今までの関西電力の申請の中でも、いうなれば3段階に多分置かれていると思うんですよちょっと簡単に丸三角×ってちょっと表記しますが、言いますが、
2:53:47	今までの丸三角×のいわゆる三角かバツかっていうところかというと、多分適用条文か否かっていうところで今まで使い分けてたと思うんですよ。で、三角の中に多分いろいろ幅広があった部分が、今回は、
2:54:00	いわゆる三角も×もう多分今回の表記上でバツにいくわけですよ。
2:54:06	多分そういうイメージで受け取ってるんですけど。
2:54:09	要は明らかに変更ない部分、明らかに変更なり審査対象じゃない三角部分、いわゆる今までの適用条文と審査対象条文と丸バツの部分ですかね。ていうものが今回はバツとして表記されているっていうような受け、理解をしたんですけど。
2:54:25	ちょっと若干ずれてます。
2:54:29	桑田です。そうではなくてですね、参画の中でも、
2:54:33	水、既許可の状況を設計Aと、
2:54:39	設計を確認した上でその結果を、例えば添付2反映するとか、そういうもので確認できるっていうものは、
2:54:45	白丸。
2:54:50	であったり、ちょっと③各種バツでちょっと整理すると、一概にこう振り分けるのはちょっと難しいんですけども、三角が二つに分かれたみたいなイメージをされてるってことですね。
2:55:00	今おっしゃってるのは、わかりました。そういう意味でいうと、
2:55:05	ちょっと待ってくださいね。SG自体は、6条は適用条文であることはまず間違いのないわけですよ。
2:55:14	じゃ何D×かっていうと、さっき言ったように、結局建屋防護であって今回の工事内容に照らせば大丈夫だからっていうことですよ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:55:24	既許可の設計方針としても枠には入ってるわけですね、SGっていうのは。
2:55:31	だから結局、他の白丸とのやっぱり違いがちょっとよくわかりづらくて、
2:55:38	既許可の設計方針を明らかに変更しないでいいものが例えば多分六条SJRでいうとこの6条なんだけど、ただ、
2:55:47	変更しないでいいんだけど、六条よりかはちょっとグレード的に微妙なのが例えば四条のマル特白丸とかで表現されているっていうことなのかなと思うんですけど。
2:55:57	多分それを表現するのはいうなれば丸の中で、その理由で多分使い分けてもらう方がより明確で音の共通認識もう少し取りやすいのかなと思っていて、
2:56:07	逆に6条バツと言われると、本当に審査をしてないようなちょっと、要は、関西電力として説明をしない、我々としても審査しないでいいんだっていうそういう変な誤解を与えるような表記になっちゃうのかなっていう方の懸念ですねどっちかっていうと、
2:56:21	であれば、バツの定義、いわゆる適用条文が適用じゃないかっていうところは今までと同じような形で、むしろ0をもう少し説明を充実いただく。
2:56:31	その理由を説明いただくことで、逆に言うと黒丸がまさに審査のポイントということでお互い共通認識もって進めていければいいのかなと思ったっていうところですかね。
2:56:40	多分やりたいことの意図は多分一緒だと思っていて、
2:56:44	多分バツっていうところが、逆に説明もしないっていう意思表示に聞こえてしまったっていうところの多分ちょっとその認識のそごなのかなっていう気はしました。
2:56:59	はい。で、少なくとも白丸に関してももちろん関西電力として何も一切説明しようと思ってないとかそういうことではなくて、グレードとしてそこまで重点ではないと思っているっていう多分現実だと思うのでそれは今後実際に個別条文確認していく中で、
2:57:17	必要に応じて確認をして、場合によってはクロマルっていうところに格上げとか、それこそ添付とか本文でちゃんと説明をするとそういう話になるのかなと思うのでそこは引き続き今後の審査を通じて確認をできていければいいのかなとは思ってるところですが、
2:57:32	現状何か感覚的に認識そごありますか。よろしいですか。
2:57:35	はい。監査委員の北浦です。承知しました。それに対応します。はい。
2:57:40	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:57:41	そういう意味で言うと多分SGRのこの三条 67 条、9 条とか、そこら辺のバツが大体城間にはなるのかなという気はしますけど、ちょっとそこは確認いただいて、
2:57:52	適正化いただければいいのかなとは思いますがと。
2:57:56	はい。
2:57:58	そういう意味では初回の話では本当に全く関係ないこのくらいを、まず、
2:58:04	スクリーニングアウトじゃないですけど落として、それらの部分個別にちゃんと確認をしていく。ただもちろん粒度が違うのでっていうところを踏まえて進められれば、効率的になるのかなという気もしますのでそこはお互い模索しながらやればいいのかと思いますけど。
2:58:18	それで現状はわかりました。ありがとうございます。
2:58:22	はい。
2:58:22	と。
2:58:23	1 個だけ一応確認なんですけど、あと、
2:58:27	44 条以降で、
2:58:30	SGR部分白丸になったのは、
2:58:33	これは前回ヒアリングで話した内容を、
2:58:37	その理解で反映いただいたっていう理解でいいんですけど。
2:58:42	関西電力の三谷ですその理解で問題が
2:58:45	中身再度見直しまして、44 条から 48 条、これが満足するために、SG が流路として必要と施設要求があるというふうな確認。
2:58:58	はい。規制庁西内です。
2:59:01	ちょっとだけ確認なんですけどここは、14 ページの方の、例えば十七条とか、
2:59:12	例えば十四条ってこの一次冷却材のRCバウンダリーとして、必要な負荷に耐えられるって話があって、
2:59:19	こことさっき言ってもらった流路として、必要な機能必要な設計になっていることっていうのはほぼ同義の確認なのかなという気もしていて、D BSAの違いはもちろんありますけど、
2:59:31	17 条が黒丸で 44 条以降麻由奈 43 条の共通条文もそうかもしれないですけどこちら城間の違いっていうのは、
2:59:40	あれ、十七条のこの黒丸は、
2:59:43	本文の変更はこれ使用部分。
2:59:46	変更があるから、車にしているって理解なんですけど。
2:59:50	その理解です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:59:52	逆に、仕様が変更になってますよね。それは何で 43 条以降の SA 条文、いわゆる流路として期待してる部分では黒丸じゃなくて白丸なんでしたっけ。
3:00:03	44 条から 48 条、こちらですね今回
3:00:11	この 44 条から 48 条に関しては、添付 8 の
3:00:15	その仕様その各条文の表にある SG の仕様、そこを明確に変えに行つて今
3:00:23	ところで
3:00:24	あれの方で本文変更、そこは該当しないというふうになんて整理している。
3:00:29	今ここは城間
3:00:35	あとはその前の話あったと思うんですけど、環境条件とか見ているといったところが、この個別条文ではなくて、共通条文の 43 条側、
3:00:45	であるといったところ。
3:00:47	だと思い
3:00:48	こちらもちょうと今白丸にはなってしまうんですけども、その強度、最終的に設工認の所、詳細で段階いったような時でも、ひもづけるところは、その条文、設置許可条文と、
3:01:00	の方から、
3:01:02	設工認の方に関連付ける強度計算の方みたい
3:01:06	なものとしては、どちらかと言えば、17 条とか 43 条の、そちらの方から関連づけて、
3:01:14	設工認の詳細の方でも見ていく。
3:01:19	規制庁ニシウチですわかりました。
3:01:23	ちょっとやっぱり個別条文の確認の中で、もう少しお互い共通にして取れていけばいいかなと思ってますけど、やっぱり十四条となれば今言った 43 条以降、多分ほぼ確認の視点って同義な
3:01:37	はずなんですよね。
3:01:38	言うなれば
3:01:40	流路としてというか必要な必要な条件で必要に健全であることっていうところだと思っていて、やっぱりそれがその本文の変更の有無だけで、黒丸から白丸加賀違いが出てるといところがちょっとやっぱり現状ではまだ理解が、
3:01:54	少しちょっと。
3:01:56	何て言うんですかねその審査のポイントって意味でいうと、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:02:00	ちょっと実態と若干マッチしてないのかなっていう印象を受けるっていうのが正直なところ。ちょっとそういったところも含めて今後具体的な個別乗務進める過程でもう少しお互いの共通認識が取れば、より良いのかなという気はしますのでとりあえず現状は理解しました。ありがとうございます。
3:02:16	ちょっと表現とかは、もう少し今現状やろうとしてることを明確にしてもらった上でちょっとマツノ部分を適正化をいただくっていうことで現状は理解をします。
3:02:25	あと、
3:02:26	はい、衛藤規制庁側から条文整理ほかに何かありますか。
3:02:31	はい。規制庁仲です。
3:02:34	条文の整理表の関係で、
3:02:39	少し今のいろいろやりとり等重なるところはあるかもしれないんですけど、
3:02:46	今日の資料でまずバツかどうかっていうところはそこはですね少し、
3:02:53	また考え方を改めて、
3:02:56	示されるということで、少なくとも時会話のときには、ある程度見てるところはちゃんと見てますよ的な
3:03:05	幅広い意味で、少しバツがいる中で、
3:03:09	範囲がちょっと広がる、バツでない範囲が広がるというふうに理解しました。
3:03:16	その上で、あとは今度は黒丸か白丸かというところここは多分またいろいろ整理が少し、
3:03:25	時間を要するのかもしれないんでしょうけど、2、お互い認識合わせるのがちょっと時間かかるかもしれないんですけど
3:03:31	そこを会合で全部きっちり固めると思うとそれはそれで時間がかかるので、
3:03:36	それは個別の内容を聞きながらですね、判断と言いつつ、
3:03:41	ただ全体的な方針としてどうするかっていうところは改めてですね少しそこは認識合わせというところあると思うんですけど。
3:03:49	先ほどの話から結局本文に変更があるかないかっていう観点で整理をされたと。
3:03:56	いうところですね、本部も多分いろいろな書き方があって、
3:04:02	イロハニ歩兵等みたいな感じ一般構造的な書き方の部分、方針的な書く部分と、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:04:11	個別の施設の方針的な書く部分って、こういうところっていうのは、大体
3:04:17	定型的にこう決まっています、
3:04:20	耐震なんかでいえば
3:04:24	その数、BCそれぞれのクラスに施工しますなんていうのは、多分どこの機器だって変わるわけがなくてですね、それは、
3:04:33	逆に変わるものが出ないっていう話になると思うんですよね。で、
3:04:37	それ以外に多分個別の設備に関してその申請内容に応じた仕様みたいなところをですね、
3:04:46	変更するっていうものも含まれているとされていて、
3:04:50	多分その方針的な文章的なところで変わるからないの話をするとですね。
3:04:56	何となくこう実態と合っていないなというような、
3:05:00	感想があって、
3:05:02	多分むしろその使用先ほども少し話がありますその仕様の変更新たにその設備を導入してですね。
3:05:10	仕様なり構造というところが変わった場合に、
3:05:15	その変わった内容っていうのがどういう条文に影響を与えるのかっていう観点で、多分、
3:05:22	検討すると、多分もう少し、関係する条文っていうところもですね、変わってくると思うんです。
3:05:31	だから、通常感覚でいうと、新たにSGRとして蒸気発生器取りかえましたと。仕様も変わります。
3:05:40	じゃあその耐震性って大丈夫なのかって言うところで、いや、これ関係ありませんからと方針は変わらないでと。
3:05:48	いうと、いやでも変わったことに対して方針が変わらないのかどうかっていうのもうちょっと確認するんじゃないのっていう話も示唆あるかもしれないし、
3:05:57	それはだから仕様の変更に対して影響を及ぼす条文が何かっていう観点で見ると多分耐震なりそういうものが引っかかってきて、
3:06:06	そういうものとして、単純に淡々に本文が変わらないから方針として変わらないから、
3:06:13	もうそこはもう全くお互いに見ませんっていうところだとちょっと適用条文だけでおしまいっていう話になってしまいますし、
3:06:22	そこはですね多分、各条文ごとに、いろいろ見方あると思うんですけどそれはまたテーマごとにですね、事実関係確認を踏まえていろいろ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:06:35	そこは整理があると思うんですがそこら辺の、
3:06:38	本文の変更ありなしってところのですね、整理をするのであれば、
3:06:43	むしろ変更によってどういうものが影響。
3:06:47	各条文、どの条文に影響を与えるかと。
3:06:51	いう観点での多分、こちら確認の仕方をしたいと思いますので、そういうことを踏まえてですね、
3:06:58	今の資料で、説明性があるかどうか。
3:07:04	あとはプラス
3:07:06	先ほど工認の話も出ましたけれど、耐震であれば工認で詳細設計しますよねと。
3:07:15	自然現象はもしかしたら別に工認に行っても多分評価アトベたようなことはないですねと。
3:07:21	公認で評価したものについて、じゃあその上流である方針で何か確認したのかっていうと、
3:07:27	いや方針が変わってないせから確認してませんっていうのも何となくこう、
3:07:32	違和感があるなというところがあって、
3:07:34	公認でも説明しないものは別に補
3:07:38	許可段階です、方針を確認しないっていう、それがあると思うんですけど。
3:07:43	工認だけで詳細な説明をしてその上流である方針で特段何を聞く。
3:07:48	その確認をしてませんっていうところが、繋がりとしてですねちょっと十分なのかどうか。
3:07:54	多分何かそういうふうにならざるに見るとそういう疑問点が多分違和感として残っていて、
3:08:01	そういうところが、今後ですね少し各個別テーマごとに話が進んだときに、
3:08:10	ちょっと事実確認を踏まえてですね、どこまでを示すかというところは、
3:08:17	適宜ご検討いただくことになるかと。
3:08:20	いうふうに思ってます。これをまた、次の会合ぐらいです。
3:08:24	次っていうか、初回の会合までに、考え方してるというもまた何か多分時間かかると思うんですけど、ただ今後そういうところですね、
3:08:33	少し、そういうお互いの違和感みたいなところをですね、
3:08:40	なるべく認識共有をしていった。
3:08:45	もっと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:08:49	はい。関西営業部北出です今のコメント承知しました。次の会合ではですね基本的に今×につけてるやつが、適用丈夫かどうかという意味でもう少し広めに丸をつけに行く。
3:09:00	ていうのとあとその黒岩言われた通り苦労についてもこれ結構濃淡があると思うんすよね。でも0城間についても今の話でいろいろ物によっては違いが出てくるので、今の現時点の我々のつけた考え方っていうのは一応説明させてもらいますけども、
3:09:16	それはこの後個別条文の説明の中でまだ変わり得るものですよという説明をさせていただくかなと思います。
3:09:22	しっかりそれを今後公開会合以降に個別に説明させていただくということで対応させていただき、
3:09:32	はい、規制庁西内です。
3:09:35	はい。
3:09:37	あまり条文整理に時間をかけて、技術的な中身にかかる時間が短くなることは多分お互いに本意ではないと思うので、そこは今後むしろここは我々も審査の中心にすべきポイントと、あと事業者がどう受けとめてるかっていう部分はそれで双方で多分お互いに合わせていく、なるのかなと思いますので、
3:09:57	今後のヒアリングとかでまた引き続き確認はできて、伊勢していければいいのかなと思いますので、
3:10:02	ちょっとそういう意味で言うと、もう、黒丸の考え方は城間の考え方は今後変わり得るっていう、もう話もしていただきましたけど、
3:10:11	多分、変わらない考え方が一つあるはずで、そういう意味では先ほど来そちらからもご説明いただけてますけど、クロマルが言うなれば、ポイントであると思っていて、
3:10:21	ポイント的な条文として受けとめて今我々こういう考え方で書いてますけどもその幹となる考え方あるわけですよ。その考え方を明確に書いといてもらえればいいのかと思います。要は
3:10:31	定義が変わり得るものを説明されてもよくわからなくなっちゃうので、変わらないと思っているその黒丸がどういうものを指すのかってそのポリシー的なところは少しアノか説明をいただければいいのかと思います。
3:10:45	はい。よろしくをお願いします。
3:10:49	そういう意味で言うとただいま示してもらっている話の中で、
3:10:54	一部バツが一白丸以上になるっていうところは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:10:59	見てるイメージでいうと多分SGr間間とか 343679 とかそこら辺の前半のいわゆる共通条文的なところ、
3:11:09	5、
3:11:10	多分逆にそれ以外は多分あんまりアノ×0 変わらないのかなと思ってますけど、変えたんだったらその理由もまたわかるようにちょっと明確に書いてもらえればと思います。
3:11:22	はい。よろしく申し上げます。
3:11:24	というところで条文整理ほかに規制庁側からありますかよろしいですか。
3:11:29	はい。金井ディレクターもよろしいですかね。はい。はい。OKです。
3:11:34	衛藤最後スケジュールの話だけさせてもらってですけど。
3:11:39	ちょっと時間も押してるので、再スケジュールもこれ書いてる通りですよ。何か補足説明ありますか。
3:11:46	いや関西電力の渡部ですけども特段ございませんが先ほどから出てます通り、やっぱり工事の設計であったり設備設計というところが、大方中身、固まってないと解析なり評価なりっていうところも、
3:11:58	こんな感じで1個1個の核になってしまうので、シュツシュとしてはこういう設計、設備設計そういうところを固めて、やっぱり条文の関連性というところがやっぱり変わってきますので、そこをどう今後進めていくかによりますけども、まず頭の設計、
3:12:12	を固めていきたいと思ってますそういう意味では、会合以降7月の第1週目ぐらいに、ちょっと1-1、1シリーズの資料付けてますけど、やっぱり設備設計とかいうところを説明するにはやっぱりこの、
3:12:24	何ですかね、工事概要資料というところを中心に、ご説明差し上げるのかなと思いますので、こんなところつけさせてもらいましたが、例えば先ほども話出ましたけども、2-3の十七条の番台の話。
3:12:37	そういうところも、設計として、関連情報としてもどう関わってくるのかって話になりますので、一旦、やっぱり
3:12:47	工事概要が加工事業で工事設計等設備設計固めさせていただきます。
3:12:52	で、そのあとちょっと7月の最終4週目ぐらいに入れてますけども、ここはやっぱりやじやり始めてからの進み具合に応じて、解析なり、条文の関連世代っていうところをちょっと柔軟に、
3:13:03	対応させていただくかなというふうに思っております。大きな骨子はそんな感じで考えております。
3:13:11	規制庁ニシウチですわかりますと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:13:14	ちょっとまず 1 点だけですけど次このスケジュールの進め方は、これは何か、審査会合に入れるイメージなんでしたっけ、これは入れないイメージですよ多分この、
3:13:25	会合①っていう部分にこれがリンクについてないので、
3:13:28	関西電力北出です特にあの会合マターではないと思ってます。
3:13:33	そうですねそうするとですね審査会合の説明資料としては、
3:13:39	まず、大枠でいうと、まず 6 月の従順緑の部分にあの会合①って置いてる審査この部分の話なんですけど、
3:13:49	説明資料として、1-0 から 2-7、何か 2-1 から 2-7 シリーズも何か会合でって書いてあるんですけど、現状ちょっと 2-1 から 2-7 部分についてはちょっと我々他の案件との兼ね合いで並行して審査を進めてる関係もあって、まだ正直十分に事実確認もできてない部分。
3:14:07	ですしヒアリングの場でもこの中身あまり触れられてないので、初回の審査会合は少なくとも今日まで概ね確認を進めている 1-0 から 2-0 までの部分。
3:14:18	世界の審査会合は実証できればいいのかなと思ってますけどそこはいかがでしょうか。はい関西電力、北浦ですそれで結構です。はい。わかりましたそうするとですね、このスケジュール的な。
3:14:30	要は初回の説明になるので、
3:14:33	この申請いつ最初のナカガワからのいつ申請したって話を書いてって話もありましたけど、いつ申請をして、いつまでに進めようと思っているのか。
3:14:43	具体的にこのSGある実際どういう時期にやろうと思っているのかというそういう全体の概要が、
3:14:48	ちょっと資料がなくなっちゃうんですよね。それでちょっと概要パートの方にちょっと概略として、スケジュール審査スケジュール的な意味合い。あとはそのあとの工事とかの話も含めてどこまで書かかって話あると思いますけど、少なくとも
3:15:02	我々もその審査リソースは限られているので、効率的に進めるっていう観点でも審査、関西電力としてはこういう審査スケジュールを考えてますって説明はちょっといただきたいなと思ってます。
3:15:14	それは概要パートナーに入れてもらうっていうことの方がいいかなと思いますけどよろしいですか。はい。アノか。称しました。了解です。はい。で、その中で先ほど渡部さんから多分説明いただいたまずはその設

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	備設計っていうところを固めてっていうところとかが今後の進め方っていうところで
3:15:31	概略として多分ご説明をいただければいいのかなという気はしてます。で、先ほどおっしゃったように、まず設備設計から概ね話をして、そのあとにその解析とかっていう流れなのかなというところは概ね我々は多分同じような認識では多分、概略他社を持っていて、
3:15:48	阿藤もう一つあるのは、
3:15:51	いわゆる、
3:15:53	SGR等SG保管ごと、保修点検建屋っていう大きく三つの申請理由があって、すべて一緒に進めるのか。
3:16:02	いうなれば並列的に進めるのか、あとは1個1個片付けていくのかっていうところあるんですけど、
3:16:08	そこは現状何か考えはありますか。
3:16:12	北浦です特にこだわりはないんですけどももう一緒にたにやってってもいいかなっていう気もしてます。そこはちょっと、今後進めながら相談させていただきたいなど。
3:16:22	はい。わかりました。
3:16:25	ちょっと他の案件との兼ね合いにもなってくるので、どこまでまとめてできるかっていうところあるかもしれないんですけど、
3:16:32	ある程度テーマごとに区切ってやっていくってところで、もしテーマごとに同時並行的に進められるのであれば同時並行的に進めるっていうところなのかなと思っているので基本的にはそのSGR。
3:16:45	あとはSG保管庫と保修点検建屋多分共通的な条文が多いので、そこは一つの括りとして、
3:16:52	あとは気象条件に関しては、
3:16:56	多分、
3:16:57	最終的には事故化とかSGRの事故過渡解析の方にもきくと思うんですけど、そもそも建屋の、いわゆる被ばくの話としての種で絡んでくるので、
3:17:08	SGRNo設備設計終わってそのあと解析ってというのが多分枠としてはあって、あとは、
3:17:16	保修点検建屋とSG保管あとは気象条件っていう部分の話があって、
3:17:23	それが並行で進んでいて最終的にはその気象条件はそのSGRの方にも合流できるってようなイメージ。
3:17:29	かなあというのはちょっと、チーム内でも話はしているところで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:17:34	ちょっとおぼろげながらそういう感覚ではありますけども、ちょっと今後のその審査状況を踏まえてそこは適時見直していければいいのかなと思って検討していければいいのかなと思いますので、
3:17:44	ちょっとその今後の後の進め方っていうのは、実際のその審査進捗に応じてまたお互い適時調整するようなイメージで進めればいいのかなと、現状思ってます。
3:17:54	というところで規制庁側から何か補足とかありますか。
3:17:59	規制庁仲ですけど。
3:18:02	今のこのスケジュール案なんですけれど、
3:18:07	結構、
3:18:09	日にちごとに全部項目をつけてるような感じでわかりにくいなど。
3:18:13	いうところで、
3:18:15	さすがにこの1日で全部これだけできないだろうっていう、我々も多分確認ができない人、
3:18:21	そうすると結局、順番順番に見ていきましょと。
3:18:25	いうところ妥当なんか上の腰から順番にこう見ていって、何かコメントするなりして、
3:18:31	20名ぐらいでまた何かこのコメント回答を聞くような、何かそんな直立的なやり方になるのか。
3:18:37	並行で一緒くたっていうのは多分いろいろやり方があって、
3:18:42	御社、担当者がいっぱいいるので、それぞれ、
3:18:45	どんどん平行エミなりましょねっていう、いうことではあると思うんですけど我々も担当限られているので、
3:18:52	幾つかこの人はこんな感じと、
3:18:55	いう、そういう並列でっていうやり方も多分あるんですけどで、
3:18:59	いろいろちょっとお話を聞いてるとですね結局、
3:19:02	それなりにどういう順番でやるかっていうことについてバー。
3:19:07	ある程度の基本的な考え方があるのかなと思っていてですね、最初に設計なり工事の方法を聞いた上で、
3:19:15	それぞれ解析とかそういうところに入っていく。
3:19:18	いう。
3:19:19	流れもあるでしょうし、
3:19:22	あとは先ほど
3:19:24	真木庄野。
3:19:27	関係とかですね、こういうところもどこにかかってくるのかという等、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:19:34	SGの取りかえそのものにかかる場所等、
3:19:38	そうでないところも一部かかるんですかね
3:19:42	工事がだから三つSGR等、
3:19:45	と、
3:19:46	補修建屋と、それからSじゃ、
3:19:51	他の三つの
3:19:53	関連性なり、
3:19:56	何か優先度っていうのがですね。
3:19:58	ちょっとスケジュールはよくわからなくて、
3:20:03	ここまではこの
3:20:05	項目を確認して、この項目が確認できると次のこの項目が、
3:20:13	次の確認項目になるという何かクリティカルパスというかですね、まず何を
3:20:20	確認していくのかって優先順位がよくわからないところがあって、
3:20:26	よくあるのは何か審査項目それぞれがあってですね、その項目間を線で引いてですね、これが片づくとき度これ、
3:20:35	法、
3:20:38	審査に進むことができるのかですね。
3:20:41	多分そこがないまま何となく点だけつけてあるので、
3:20:46	我々もどれから手をつければ効率的にできるのかどうかというところがよくわからないところがあって、
3:20:53	スケジュール表、今後検討し、していただくのであればですねそういう優先順位度合いですかね。
3:21:00	そこら辺を少し、わかるようにですね。
3:21:06	引いていただくといいのかなと思ってます。
3:21:11	多分、牧小とかだと結局だから、
3:21:16	あとはそれなりに項目がですね、時間がかかるようなものは多分早めにやった方がいいでしょう、C、
3:21:24	SGRだとだから設計とか、
3:21:29	解析、それから被ばく評価のためやるんですよ、事故、事故被ばく評価ですか。
3:21:36	事故被ばく評価は結局その気象条件なり何なり今回のやつを使うってことだからそっちが片づいてナイトウ、
3:21:45	そういう確認はできませんよねとかってそうそういう流れ。
3:21:50	関係なんですよねきっとね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:21:53	多分何か。
3:21:55	関心のあるからこうなんか順番にやっていると実は、
3:21:59	何か優先順位を考えないでやる等、何かそういうところが、
3:22:05	後戻りが生じたりとかですね、そういうことが発生するのかなと思っていて、
3:22:14	多分三本柱のそれぞれ、
3:22:17	として、
3:22:18	どういう関連性があるのかで、
3:22:23	それぞれの工事でどこまでを確認していくのか。
3:22:28	ちょっとわかりにくかったのが例えばその、
3:22:31	この資料、スケジュール表の今資料名でこれ構成をしてるんですけど、
3:22:39	この
3:22:40	資料目ごとにやっていくってことなんですかねな何となく、例えばですね
3:22:47	20、
3:22:50	27条んとか放射性廃棄物の処理施設とかって、
3:22:55	いうのは2-4であるんですけど、これは関係するのはSGRと。
3:23:03	あとは保修建屋両方かかってくるんですよ。これはだから、
3:23:09	条文でいうと、
3:23:13	27条の放射性廃棄物処理施設っていうのがあって、
3:23:17	何か条文ごとでこれは話を進めていくのか。
3:23:22	それとも何か関係するピックごとにこれは何かこう、
3:23:27	分けてるのはここの分け方がよくわからなくてですね。
3:23:31	今後所、これ一応条文で、それぞれっていうことでいいですか。
3:23:39	関西電力北浦ですけどもこれおっしゃられる通りで、この2-1からずつとこの羅列してるものを見ても、どういうふうに審査すんでいくかなってこれ、具体的なイメージが湧かないですし、これ、すみませんちょっとこちらに落ち度がありますんでもう一度見直してですね。
3:23:53	ちょっと優先順位とか、順番審査にもう少し具体的に記載するようにしますんで、その案で一度また相談させていただけないですかねこの先の進め方は、
3:24:03	ちょっとこの資料ベースではなかなか多分イメージが湧かないと思うんで、
3:24:07	はい。はい。少し資料見なおしてもう一度説明する

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:24:12	細かく分解すればSGRSGRの関連条文があって、
3:24:17	SGを観光なり保修建屋それぞれ関連する条文があって、
3:24:23	それぞれの工事のそれぞれの関連する情報を一つ一つ確認していくというのが一番細かいやり方だと思っていて、
3:24:31	だけどもある程度別に工事に限らず、もう書いてあること一緒のようなものであれば条文でまとめてやるってということもあるでしょうし、
3:24:39	ここは多分申請書でも各条文で、
3:24:43	例えば 27 条では 27 条のうちの、
3:24:47	SGIに関してはこうであって廃棄物処理設備としての保守建屋についてはこうであって一応条文ごとに、
3:24:55	止めてっていう
3:24:56	ですね、そうすると、
3:24:58	もしかしたら資料は条文ごとなのかもしれないし、
3:25:02	ちょっと星取表としてですね、結局これでやると。
3:25:06	何が何を確認した分資料名じゃなくて審査項目として何があるかっていうところで、
3:25:14	それで星取表をつくった方が、
3:25:18	お互いに何か達成度なりそういうものが、
3:25:22	あとは関連性がよくわかるのかなと思っていて、
3:25:28	ちょっとそこまでは、今資料構成どうのこうのってまた次の段階だと思うんですけど、
3:25:34	ちょっと今後スケジュールを考えていく。
3:25:36	段階でそういう審査項目の明確化と、
3:25:40	あとは優先度、
3:25:42	それぞれの審査の関連性っていうのがわかるようにすると。
3:25:47	何となくお互いにどういうやり方をすればいいのかなっていうのが、
3:25:52	少し相談できるのかなというふうに思ってますがいかがですか。
3:25:57	すいません菅さん。
3:26:00	です。えっとですねこのFGR等の申請なんですけど申請の規模
3:26:11	木山
3:26:14	例えば 5
3:26:18	注記
3:26:22	というのが
3:26:26	どういうやり方がベストかって言うよりも、
3:26:35	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:26:56	伊奈監事。
3:27:20	かな。
3:27:24	まず、以上です。
3:27:29	はい。規制庁長井です。とりあえずやってっていう感じで感覚を掴んでって。
3:27:36	結局何かそれであだこうだ鉄鋼なんか、後戻りの繰り返しみたいなのが結構非効率になるんじゃないかなと。
3:27:43	いう気はして、
3:27:46	内容は内容としている確認したい項目があってそれを踏まえるところの方がいいってさらなるアイデア湧くのかもしれないんですけど、
3:27:55	まずは全体像としてですねそれを入れるにしてもですね、
3:27:59	何、何の条文でどういう審査項目でどういう資料のまとめ方をして提示するのかっていうのがちょっとわからない等、
3:28:07	最終的なまとめ資料のそのまとめ方っていうところの何かイメージがよく、今のままだとわからなくてですね。
3:28:16	何となく関心がありそうなものを資料化して提示するしか、私にはあんまり見えなくて、
3:28:22	本当に
3:28:25	何か条文なら条文で整理がかかるでしょうし、
3:28:30	条文の中で、施設の施設っていう中で設計なり評価なり、評価であるいろいろな評価あるというところが、
3:28:41	何となく現れてないような気がするので、
3:28:45	とりあえずその1回目の
3:28:48	初回の会合をやった後にですね、どういうふうに進めるかっていうのはまたその次の段階ではあると思うんですけど、
3:28:55	いろいろ所管はもう少しその1-1、
3:28:59	とか、1-3ぐらいまでの概要をですね、引き続き聞きながら、そのあとに、
3:29:05	どうするかってまた、
3:29:08	少し大手検討というのものもあるんですけど、ちょっとそ、そういうところでもし何か、
3:29:15	項目なり優先度というところをもう少しわかりやすく示されるることができるようであればですねそれに作っていただいた方が、少なくとも今のスケジュール表では、
3:29:25	何をどうて手つけるのか上から順番にやる以外の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:29:29	やり方しかよくわからないので、
3:29:32	もうちょっとそういう観点でですね。
3:29:34	効率的に、
3:29:37	進められるような方法があるかどうかをちょっと検討していただければというふうに思ってます。
3:29:44	はい。関西電力北浦です。承知しました。
3:29:53	はい。規制庁西内です。
3:30:00	うん。
3:30:01	そうですね。はい。わかりますと。
3:30:04	もうスケジュールも含めて状況のメニューは一通りかなと思いますけども、
3:30:12	関西電力側から何か追加で補足とかしておきたい点は特によろしいですかね。はい。特に
3:30:19	はい。規制庁がとりあえずよろしいですかね。はい。
3:30:23	一応最後にホワイトボード確認だけちょっと簡単、簡単にやって終わりにしましょうか。
3:30:35	アベ衛藤ちょっと先にすみませんちょっとどかー、最初のタイミングで一応言っておけばよかったんですけど、ちょっと今後の資料構成のお願いだけなんですけど、
3:30:44	これちなみにあの資料 4 で、
3:30:47	今後これをアップデートしていくイメージになりますかねもう少し言うと、この後にそのコメントNo.、うん。コメントNo.の説明資料が資料 4 にしか載ってないものがあるじゃないですか。
3:30:57	これ、常に資料 4 として蓄積されるイメージになるんですかね。
3:31:02	ちょっと最初に、最初にイメージしてた仮定なイメージだけでお伝えをすると、
3:31:08	この資料 1 から資料 2 シリーズがあって、コメント管理表は、これらがここに反映しましたよっていうリンクづけた形のもので、要は資料 4 の中にまた個別の説明資料が入ってくるイメージはあんま持ってなかったもので、どういうイメージで作られてるかなというところだったんですけど。
3:31:29	関西電力の田部ですけども、ベースとしてはそうなんですけど、今見ていただいた通り、コメントに対して 1-02 溶け込ますのに、
3:31:40	フィットするようなコメントについては 1-0 時来ましたと。ただ、工事広報脳アノ御説明のように、ちょっと余りにも膨大な資料については、これ

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	を1-1のアップデートとしてちょっと付け加えるにすれば、ちょっと大きかなくとも思う。
3:31:55	あのよう個別資料に出してきた補足説明資料的な扱いに一段ちょっと資料をレベルを落としたような感じにしてあるんですね。
3:32:04	なのでちょっと今後もう、出てきたコメントに対してここにずっと積み上がっていくかという、それは先ほどのスケジュールの中で押せ、ご説明しましたけども、1-1から1-3の中にやっぱりその
3:32:18	ここに溶け込ましたというところがもうほぼほぼになってくるかなと思うんですけど。
3:32:23	やっぱりフィットしないようなものを我々がちょっと越された場合については、ちょっと扱いはこういうことになるのかなと。
3:32:41	フィットするかしないかは、関西電力の考えはあるのかなという気はしたんですけど。
3:32:48	何ていうんですかねこの調子で資料4にその個別の説明が何かいろいろ積み重なっていて、結局、
3:32:54	言うなれば、資料1と2シリーズのどこかには紐づく話なのかなあと思っていて、例えば工事の方法も要は概要には入るわけじゃないですか。
3:33:04	何て言うんですかねその最終的に資料ができ上がったときに、いろんなところにあちこち飛ぶとちょっと我々も見づらいしお互いあまり管理がしづらかなと思ったところで、できれば、資料1シリーズか西伊豆のどこかに紐づいていて、資料4は一応コメント管理だけの資料の方が、
3:33:20	やりやすいかなと思ったというところの感覚でした。
3:33:23	差し支えなければちょっとそういった形でご検討いただければ嬉しいです。渡部承知しました。すみません。
3:33:29	というところでちょっと全体的なコメントだけさせていただいて、ホワイトボードよければ確認だけさせて簡単に読み上げていただきたいですね。はい。関西電力の大木です。まずスケジュール関係ですけれども、
3:33:42	会合に向けて審査スケジュール、事業者側の考えを、資料1-0に記載する。
3:33:49	それから今のお話でスケジュール表の見直しをする。
3:33:57	それから、SJR関係で広井木野0ですけれどもSGの設備改良についてコンセプトと同じで、仕様が5トン異なるものについて提示するという
3:34:09	ことで、 ちょっとスプレーチームのコストと書いているんですけど個数は今でも書いていて構造とかですね、そういうものだという認識です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:34:17	それから設計改良点が解析評価への繋がりがわかるように示す、具体的な 29 ページから 31 ページの資料内容を用いてします。ちょっと、
3:34:29	ちょっとページ数は違うかもしれないですけども、変遷のところ等解析のところ、この関連を示すと。
3:34:42	それから安全評価に使用する計算プログラム安全評価への影響に関する記載を拡充する。
3:34:48	ブラックアウトからアビルに変更した内容理由具体的な変更実績の記載、これは今日ご説明させていただいた内容を資料にも展開すると。
3:34:59	それから、AP31 給水形状の変更について具体的な面積箇所を提示する。
3:35:05	という、最初断面積のお話だったと思い
3:35:09	から資料 4 ですけども、設備取替範囲の設備重要度を明記する重要度と分類というお話だったと思います。
3:35:18	それから 2 ページ目ですけども、
3:35:21	保修点検建屋ですけども、資料 1-0 で保修点検建屋の作業内容と付帯設備の設置の繋がりがわかるようにする。
3:35:30	それから資料 4 で、保修点検建屋内で作業する内容を具体的に提示する。
3:35:35	RCPのインターナルの分解点検等のちょっとイメージができるようにということです。
3:35:41	それから、保修点検建屋での大型機器の半進入箇所がわかるようにレイアウト図に補足すると。
3:35:48	ということ。
3:35:49	それからSGF観光ですけども資料 1-2 で、P2-4 ページで廃棄物発生量の想定について、現状では高浜 34 号機しか記載してないですけども、過去の実績情報も記載する。
3:36:03	それから条文整理につきまして、資料の 1-0 ですけども審査、抜け漏れと誤解されないようにですね、バツの部分についても、
3:36:13	考え方を示すというかですね、次の矢じりにも繋がりますけれども、幅広く確認して関連が 0 となるものを改めて整理する。
3:36:25	丸の考え方の白丸の考え方の、明記するイメージという、
3:36:32	以上です。
3:36:37	はい。規制庁西内です。
3:36:40	資料のパワポ等、補足の修正箇所は、最終的にはお任せをしますけど、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:36:48	パワポで言うと多分申請日とか高浜さん用のSGとかそういう基礎的な情報はちょっと充実をするっていう話があったのかなあと。
3:36:59	あとは、
3:37:06	ちょっと最初の
3:37:09	資料のところに反映するからお任せしますって話になりますけどスプレッドシートの菌田面積的な話アノアノ。
3:37:15	二次系の放出量的な意味合いでの断面的な話は、細くなるようであれば資料 1-1 から 1-1 が部下とかの方でもいいのかなと思いますが最後お任せしますと、
3:37:34	そうですね。あとは、ちょっとすみません 2 ページ目行っていただいて、
3:37:43	SG互換廃棄物の発生量の想定で過去の実績わあ、
3:37:51	ちょっと、現時点で別にへんまだいいかなっていう気はちょっとしました。全部田部さんのご説明聞いて、そこまでこれ関係するかなっていう気が、ちょっと若干ましたのでちょっと 1 回僕が 100 でもう 1 回頭を使った上で、ちょっと必要に応じてまた確認をさせてもらえばいいので、
3:38:08	もし今日の話の踏まえて、実際に検討に使用している、その廃棄物の発生量を想定するときに実際にその根拠にしているのであれば充実いただければと思いますし、
3:38:18	別にそうではないのであれば現時点に範囲ただ食う話ではないと思っていただければ結構かなと思います
3:38:24	あとは審査条文の話は最後にちょっとお話しした黒丸のそもそものポリシ一的なところをもうちょっと明確化いただく。
3:38:33	いわゆる審査上のポイントっていうところっていう認識だと理解をしたんですけどそういったところはちょっと明確にしておいていただければと思います。
3:38:41	あと、審査条文の中でちょっと細かい話なんですけど、うん。
3:38:47	多分
3:38:49	最初の冒頭の説明で適正化いただいた箇所、口頭 5 がちょっと違ってたとか、該当の箇所が違ってたって話があったと思うんですけど。
3:38:58	何かチーム内でちょっと確認したのは別に、ほかのところでも何か似たような話ところがあって、
3:39:05	11 条。
3:39:08	11 条の 1 項 2 項とか一多分ほかにも幾つか見受けられるのでその点からはちょっと最後、全体はしっかり確認をしておいていただければと思います単純な事実関係の話なので、承知いたしました。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:39:19	はい。
3:39:20	あとちょっと最後に話なんでここには載ってないと思いますけど資料構成全体的な話資料4はどういう位置付けのものなのかっていうところだけちょっとお願いをできればと思います。
3:39:31	はい。大枠は、共通認識かなと思いますけど規制庁側から何かありますか。
3:39:40	規制庁の仲野です。私の方から重要度分類のところを示していただかっていう話をさせていただいてたかと思いますので、多分ご認識はいただいているかと思いますがそちらも反映いただければと思います。
3:39:58	関西電力の大木です。資料4の一番下のところ、
3:40:02	失礼しました。
3:40:08	はい。規制庁側から他に現時点でよろしいですか。
3:40:13	規制庁ナカセ先ほどちょっと黒マルのところが出ましたけど、
3:40:20	会合は会合で先ほどのコメントを踏まえてです。
3:40:23	直せる範囲で直していただくしかないのかなと思いますちょっと長期的な観点でちょっとこの資料見てる限り妥当。
3:40:32	今設計方針、パワポの資料であると。
3:40:36	各条文の設計方針で設計方針だけが書いてあるんですけど、
3:40:41	結局何でこれがバツなのかとか0なのか車なのかっていうところがあんまり書いてないところがあって、
3:40:47	むしろ多分今後ですねそういうところをですね、
3:40:52	説明していただくのかなというふうに思って多分、どうせ、どうせっていうのはすいません。
3:40:59	次の会合には間に合わないと思うので長期的にはその後戻りないためにはそういうところの考えも含めての設計方針というところが、
3:41:06	整理が必要かなというふうには思いました。ちょっとさっき言い忘れたんで今言いました。以上です。
3:41:14	はい。今の点も含めて関西電力側から全体として何か確認しておきたい点ありますかよろしいですか。
3:41:23	はい。
3:41:25	規制庁側もよろしいですかね。
3:41:27	最後、事務的なスケジュールですけど、一応
3:41:31	スケジュールの資料にも書いてある通り6月のミドルで、審査会ご紹介しさせていただきますので、今日のヒアリングを踏まえて一部、今日のヒ

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	アリングで確認した範囲で一部資料が修正されるのかなと思いますので、
3:41:47	来週の
3:41:49	早いタイミングで、
3:41:51	お出しをいただければと思いますが、ちょっと具体的な資料提出時期と かちよつとまた東京支社を通じてアノに事務的にそこは調整をさせてい ただければいいのかなと思ってます。
3:42:01	はい。
3:42:02	というところで、衛藤。
3:42:05	全体通してかよろしいですかね。はい。WEB参加ぐみの事業本部霞が 関分室の方、何か全体通してありますかよろしいですか。
3:42:17	大丈夫ですかね。
3:42:19	あ、すみませんどうぞ。
3:42:23	事業本部特にありません。
3:42:26	はい。霞が関ベースの方も特によろしいですかね。
3:42:34	はい。五味さんの方からも特にありません。はい。それでちょっとその辺 時間オーバーしちゃいましたけれども今日のヒアリングはこれで終了に したいと思いますありがとうございます引き続きよろしくお願ひします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。